

平成22年第1回定例会

三沢市議会会議録

第2号(平成22年3月11日)

◎議事日程

第1 市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

第1 市政に対する一般質問

◎出席議員(20名)

議長	1番	馬場騎一君
副議長	17番	山本弥一君
	2番	瀬崎雅弘君
	3番	奥本菜保巳君
	4番	加澤明君
	5番	鈴木重正君
	6番	藤田光彦君
	7番	天間勝則君
	8番	太田博之君
	9番	附田一君
	10番	堀光雄君
	11番	春日洋子君
	12番	野坂篤司君
	13番	西村盛男君
	14番	小比類巻正規君
	15番	小比類巻雅彦君
	16番	船見亮悦君
	18番	堤喜一郎君
	19番	小比類巻種松君
	20番	森三郎君

◎欠席議員(0名)

◎説明のため出席した者(27名)

市長	種市一正君
副市長	大塚和則君
政策財政部長	澤口正義君

総務部長	工藤智彦君
民生部長	宮崎倫子君
健康福祉部長	米田光一郎君
経済部長	桑嶋豊士君
建設部長	吉田幸男君
上下水道部長	月館孝君
政策推進監	野々宮忠良君
政策財政部参事 兼政策調整課長	佐々木卓也君
政策財政部参事 兼基地涉外課長	富田哲君
総務部参事 兼秘書課長	今村哲也君
健康福祉部参事 兼介護福祉課長	尾形豊君
総務課長	繫崎範雄君
管財課長	尾平正光君
健康推進課長	平出修二君
産業政策課長	小向忠一君
観光推進課長	松井晴彦君
土木課長	島田忠君
三沢病院事務局長	澤井正裕君
消防長	大糸彦二君
消防本部次長	井戸実君
教育委員長	熊谷健二君
教育長	吉田稔君
教育次長	中村健一君
監査委員	佐治孝君

◎職務のため出席した職員

事務局長	川代一男君
次長	山村拓司君
庶務係長	河村健吾君
主査	織笠信吾君
主事	鳴海拓君

午前10時00分 開議

○議長（馬場騎一君） 定足数に達しておりますので、2日目の本会議を開きます。

議事に入る前に、去る8日に設置されました予算審査特別委員会、補正予算審査特別委員会及び条例等審査特別委員会の3特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果を報告します。

予算審査特別委員会委員長小比類巻正規委員、副委員長太田博之委員、補正予算審査特別委員会委員長野坂篤司委員、副委員長鈴木重正委員、条例等審査特別委員会委員長堀光雄委員、副委員長瀬崎雅弘委員と、それぞれ決しました。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第2号をもって進めます。

◎日程第1 市政に対する一般質問

○議長（馬場騎一君） 日程第1 市政に対する一般質問を行います。

お手元に配付しております質問一覧表のとおり進めます。

9番附田一議員の登壇を願います。

○9番（附田 一君） おはようございます。9番、無会派の附田一でございます。

質事に入る前に、去る2月28日、日曜日の大津波警報について少し申し上げたく、議長はじめ議員各位のお許しいただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。

まずもって、被害がなかったことは何よりであったと思います。

市の対応をお伺いしたところ、9時33分に一般職員272名、消防職員70名、消防団員81名を招集、他の職員は自宅待機という態勢をとったとのことであります。そのほか、各町内会の役員の方々も、それぞれ協力態勢をとったはずであります。当然のことと言えばそれまでですが、日曜日終日にわたり本当に御苦労さまでしたと申し上げさせてもらいます。

避難状況につきましては、開設した三川目小学校外6カ所に75名であったそうであり

ます。新聞報道では、「避難率たった5% 危機管理意識の低さ 防災行政課題浮き彫り」と大きな見出しありました。テレビでは、三沢市の避難率が一番低かったとの報道がありました。

県防災消防課は、避難率の低さが行政側の周知不足によるものなのか、住民の意識の問題なのか見きわめ、今後の対策を講ずることでありますが、このたびの場合、私は後者だと思うところであります。

よく防災について、自助、共助、公助と順番に言われます。みずから安全はみずからが守る、これが基本ですが、このたびの共助、公助の面においては、万全とも言える態勢に対し避難する人が少ないということは、まことに残念な結果と言わざるを得ません。

ある町内会長さんのコメントに、「近海の地震でなくてよかった。そして、夜でなくてよかった」とありましたが、まさにあります。

四川目の金刀比羅神社のわきに鎮座する震嘒記念碑に「地震海鳴りほら津波」と刻まれております。先人があの碑を何のため建立したのか、そしてあの碑文を残したのか、津波のみならず防災について、市民だれもがいま一度思いを新たにする必要があるのではないかでしょうか。

遠くチリで、残念ながら震災で亡くなつた方々、そして津波にのみ込まれた方々に哀悼の意を表し、質問に入らせてもらいます。

まず最初に、市立外国語専門学校の設置についてお伺い申し上げます。

平成22年度予算案もでき、間もなく発表するであります。職員の人事異動により、いよいよ種市市政のカラーが鮮明になろうとしているところに水を差すつもりはございませんが、進めようとしている市立外国語専門学校の設置について、私はやめるべきとの考え方からお伺いするものであります。

昨年12月1日に開催されました総務文教常任委員会において、450万円の経費をかけ、リサーチ会社が調査した結果について報

告がありました。

調査結果を聞くまでもなく、今の時勢を考えた場合、何をかいわんやであり、有名大学に土地・建物を提供し、附属校としてやるのであればいいかもしれないが、市が運営するのであればやめるべきと意見を述べたところであります。

少子化で経済が縮小し社会の活力が失われるから、対策を講じて、人口をふやきなければならぬという考え方は本末転倒です。人口減少は経済成長を妨げる原因ではなく、経済成長の結果であり、これまでの社会の進歩の帰結なのであります。実際、先進国は基本的に人口が減る過程をたどっています。

女性の地位向上や民主化が進めば人口は減ると言う学者もおります。これは、日本経済新聞「領空侵犯」の欄でのリナックスカフェ社長平川氏の論であります。まさにと思うことでございます。

地方で大学や専門学校をつくれば、学生が集まり、まちづくりにつながった時代はもう終わったのであります。現に、東京の有名大学が十数年前に郊外に何校か移転をしましたが、学生の集まりが減少。その原因是、学生が23区に所在する大学を選ぶ傾向にあり、再びもとに戻さなければならない、憲でている大学もあると聞きます。有名大学でらこのような状況にあるのであります。

県内の高校18校を対象に調査したことですが、新幹線が青森まで開通すると、経済活動のみならず進学においても、東京、仙台と、都会へのストロー現象はさらに増大することでしょう。「田舎の学問よりも京の昼寝」とよく言われます。少しおもしろくないのですが、言い得て妙であります。いかにIT時代とはいえ、若者の都会志向は変わらぬ思うものであります。

昨年11月、富山市立外国语専門学校を見学してまいりました。三沢市が目指す国際交流教育センターの活用と同様の形で運営しておりますが、人件費の拠出に大変だとのことありました。人口、予算規模ともども、三

沢市の10倍の県庁所在地の富山市ですらであります。三沢市が開設したとしても、火を見るより明らかであります。

「一たん決めた計画は貫くという行政の不变性と戦う」、これは、就任早々の前原国土交通大臣の言葉であります。450万円を費やしたわけですが、傷が浅いうちにと思うことしきりであります。

対比するに難があると承知の上で申し上げます。何とかいい方向にと願ってはいるものの、アメリカ村はどうでしょうか。以前よりにぎわいはなく、MGプラザに至っては目を覆いたくなるようなニュースばかりであります。もがけばもがくほど泥沼にはまっていくような気がしてなりません。専門学校を開設しても、学生は集まらない、運営費に青息吐息、似たような結果が予想されます。

来年度の予算書を見ましたが、関係の予算が盛り込まれておりませんでした。お伺いしましたところ、実施したアンケート結果をもとに検討することであります。大変いいことと思います。この検討ですが、消防の広域化について質問した折、職員へのアンケートをまずやるべきと申し上げました。同様に申し上げるならば、関係する方々での検討だけではなく、三沢市の命運を担う職員の皆様の意見を聞く必要があると思うところであります。

そこで、次についてお伺い申し上げます。

まず、この専門学校設置の思いに至った理由。二つ目は、アンケート調査結果の概要。そして三つ目は、先ほど申し上げました開設について、広く職員の意見を聞く機会をつくるかどうかについてお伺い申し上げます。

次に、倒木・枝折れ等による事故防止についてお伺いいたします。

緑化の効能・効果は、広域に拡散したガスを吸收し、いわゆる光合成による酸素の発生源となっており、我々人間にとて、そして動物にとり極めて大切なものです。そしてまた、街路樹は、景観の向上、ヒートアイランド現象の緩和、生活環境保全、直射日

光を遮る等の緑陰形成から、私ども市民に親しみや潤いをもたらしております。しかし、街路樹は道路敷という厳しい環境下で生育している上、排気ガス、道路工事、病害虫などにより活力が著しく衰退したり、健全に見えながらも幹や根が腐朽していることがあります。したがって、倒木や枝折れなどで道路交通や人身に重大な被害を起こすおそれがあるのです。

日本は、台風や地震が多く、特に近年は異常気象といいますか、季節外れの台風、想定外の強風などがあり、大いに心配するところです。

私も、そこそこ作業を見ておりますが、街路樹については、行政の管理下で剪定や枯れ枝の処理等、逐一実施しているものと思うところです。

私が申し上げたいのは、市の管理下にある街路樹も含まれるのですが、一つは市・県・国有地での自然発生の樹木及び植林樹木、二つ目は私有地での自然発生の樹木及び植林樹木、もう一つは宅地から枝がはみ出した高木についてです。

ここに、訴訟事例紹介という冊子があります。自動二輪車に路外からの倒木が直撃した事故について道路の管理瑕疵が争われた事例、サブタイトルに「倒木接触事故損害賠償請求事件」、国の道路局道路交通管理課の職員の方がまとめたものがあります。7ページにわたっておりますが、要約しますと、原告の主張は、「本件事故は、被告・県が県道を管理するに当たり、倒れてくるおそれのある枯れ木等の障害物により通行者が不慮の事故に遭わないようにするため、それを事前に発見し、除去すべき義務があったのに、これを怠ったから生じたものである。本件倒木は道路から4メートル程度の箇所にあったもので、直径20センチ、長さ7.7メートルで、総重量126.6キログラムに及ぶ巨大なものであり、しかも枯れてから相当年数を経ているものと考えられることから、的確なパトロールが行われていれば、事故以前に容

易に発見されていたと認められる。なお、本件倒木が他人の所有地に存在していた点については、被告・県が当該所有者に注意を喚起したり、土地所有者にかわって伐採等の措置を講ずることが容易にできたのであるから、そのことによって、被告・県が管理責任を免れることにはならない」であります。

これに対し県は、「道路パトロール要項を定め、3名の土木技術員で1日1回、週5回パトロールをしている。後部座席にいる者が民地の斜面に存在する石や樹木、家屋の塀等に注意を払うものである。パトロール日誌の記載から、当該木は前面の枝に支えられ立っていたものと推測でき、本件倒木の幹は樹木の陰になり、倒れるような状況にあることは把握できなかった」などを述べ、最後に「本件事故は道路管理者にとっては予見することが不可能であったというべきであることから、管理に瑕疵があったことは認められない」と反論しております。

裁判所の判断は、「当該山林に立ち枯れの樹木が生じている可能性は十二分にあり、当該樹木が本件県道に倒れ込んでくることは予想可能な出来事であったということができる。日常パトロールの時速40キロメートルで走行する車両の中からの目視ということから、道路周辺の山林内に立ち枯れした樹木があるか否かについてまで十分な注意を払うことは極めて困難であったと言わざるを得ない。例えば、数年に1回程度でも徒歩またはパトロール車の最徐行もしくは停止による調査等を実施することにより、本件倒木の存在を確認することはさほど困難なことではなかったと認められる。本件倒木が存在していた山林が、被告・県以外の第三者の所有地であることは、上記判断を左右するものではない。よって、被告・県は、本件事故による損害につき、国家賠償法第2条第1項に基づく賠償責任を負う」、このように断じております。

裁判で勝訴したとしても、最終的には、事故に遭った人が一番損なのであります。

私の住む地域にも、倒れることはないと 思いますが、枯れ枝の落下があちこちにあります。時には、二の腕の太さで1メートルくらいのものもあります。近くで、今一番心配しているのは、古牧温泉入り口から十和田市に向かった右へのカーブの急斜面にある樹木であります。土砂が崩れ根元が見えている大木、もちろん大きな枯損木もあります。車での徐行目視であったため、裁判のそれではありませんが、昨日、徒歩にて見てまいりました。直径30センチぐらいでしょうか、高さ5メートルぐらいの枯損木に、だれが施したか、上の樹木に倒れないようにロープがくくりつけられていましたが、既に色あせ、たるんでおりました。私たち地域の者がボランティアで処理できる代物ではありません。早急に何とかしてもらいたく思うものであります。

市内には、このような枯損木の存在するところがまだまだあると思います。風の強いとき、暴風雪のとき、余り歩く人もいないので今まで事故につながっていないと思いますが、一昨日からの重い春の雪ではどうだったでしょうか。自殺についても、交通事故についても、未然に防ぐ措置を講ずるのが行政の役割であります。事故が起きてからでは遅いのであります。

そこで、次についてお伺い申し上げます。

一つは、本市において、先ほど申し上げました事故に類似する事例が過去にあったか否かについてお伺い申し上げます。あったのであれば、その処置はどうしたのか。

次に、あったなかったにかかわらず、これらに対する対策をどのようにしているのか、お伺い申し上げます。

以上でございます。よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

○議長（馬場騎一君）　ただいまの9番附田一議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　おはようございま

す。ただいまの附田議員さんの御質問のうち、高等教育機関の設置についての専門学校設置検討の思いに至った理由については私から、その他については関係部長等からお答えさせますので、御了承願いたいと思います。

当市では、これまで県立による国際系高等教育機関の設置を県に対して要望してきているところでありますが、県では、語学能力や国際性を身につけた人材育成の重要性は認めてはいるものの、現在の財政状況などを理由として、県立としての設置は極めて厳しい状況にあるとの考え方を示しているところであります。

私といたしましては、本格的な国際時代を迎えて、国際化社会に対応できる人材育成の必要性を強く感じているところであります。その方策や国際交流教育センターのさらなる有効活用を検討するためにも、平成20年11月に、10名の有識者の方々に依頼をいたしまして三沢市国際教育推進研究会を設置し、考え方を伺ったところであります。

そして、その結果として、同研究会からは、国際交流教育センターの活用に至っては高等教育機関としての機能を持たせ、その教育方針としては、当市の特色である国際性を考慮し、英語によるコミュニケーションに関する教育や、そしてビジネス等の実務などが望ましく、また教育機関として、当市の身の丈に合ったものとして、専門学校程度の規模が考えられるなどの提言をいただいたところであります。

私といたしましては、このことを踏まえて、特に需要や費用対効果の点なども考慮しながら、市立による専門学校設置の可能性についてさらに調査・検討をする必要があると考えまして、本年度におきましても、高校生や企業関係者、あるいは高校の進路指導教諭の方々に対してアンケート調査を実施いたしましたところであります。

私からは、以上であります。

○議長（馬場騎一君）　政策財政部長。

○政策財政部長（澤口正義君）　高等教育機

関の設置についての御質問のうち、アンケート調査結果の概要についてまずお答えいたします。

この調査は、昨年7月から、高校生に対するアンケート調査、高等学校の進路指導教諭や企業関係者等に対するヒアリング調査を行ったものであります。

このうち、高校生に対するアンケート調査結果についてであります、市内及び周辺市町村の高等学校のほか、外国語学科を持つ高等学校や専門学校への進学率が比較的高い県内の18校の高校2年生2,673名に対して実施いたしました。これは県内の高校2年生の約20%に当たるものであります。

この主な結果について御説明いたします。

想定される専門学校に対しての関心を問う設問では、2,047名の回答者のうち、「興味がある」と回答した生徒は123名で6%、「少し興味がある」と回答した生徒は390名で19.1%となっております。

また、専門学校に対しての進学意向を問う設問では、2,037名の回答者のうち、「ぜひ進学先と考える」と回答した生徒は18名で0.9%、「一応進学先と考える」と回答した生徒は42名で2.1%となっております。

次に、専門学校の開設について広く職員の意見を聞く機会をつくる考え方があるかとの御質問でございますが、市では本年度、先ほど市長からも御答弁申し上げましたように、関係課長など8名から成る検討チームを設置し、さまざまな角度から専門学校設置の可能性について調査・検討を重ねてまいりました。

また、この検討結果について行政経営会議で慎重に審議を行ったところ、設置については、生徒にとって魅力ある教育内容や就職先の確保に関する問題、国際交流教育センターの施設転用に関する問題、運営経費の問題など、さらに検討を要する課題が多くあると認められたことから、今後も検討を継続していくこととしたところでございます。来年度に

おきましては、課長補佐級以下の職員で構成する新たなワーキンググループを設置するとともに、市職員のみならず、広く市民の皆さんのお意見も反映できるような方策も含めまして、検討してまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（馬場騎一君） 建設部長。

○建設部長（吉田幸男君） 議員さん御質問の2点目、倒木・枝折れ等による事故防止についてお答えします。

当市における倒木や枝折れの落下等による事故の事例を調べたところ、平成16年度に1件ありました。この事故は、街路樹の枝が張り出し過ぎていたため、強風により折れ、駐車場にとめてあった車両の屋根に落下し、一部破損したものです。この事故処理といましましては、示談書を取り交わし、事故にかかる修理費を三沢市が支払っております。

倒木や枝折れ等による事故防止の対策につきましては、街路樹や道路に隣接する樹木等が台風、積雪及び強風によって倒木や枝折れ等が発生した場合、通行に支障となるだけではなく、時には歩行者や通行車両の事故につながるおそれがあるものと認識しております。街路樹等の市が管理するものにあっては、剪定等の通常管理のほか、危険と思われる場合には、隨時対応に努めてまいります。

また、民有地内にある樹木等にあっては、土地所有者が管理義務を負っており、道路交通に支障がある場合であっても、道路管理者が了解なしに伐採できないことから、大変苦慮する場合があります。しかし、緊急を要するときは、土地所有者の承諾をいただき、土木課や消防において処理した事例もありますが、現在、枯れ木や枝の張り出しにより道路交通上危険と判断されるものについては、土地所有者に対して個別に伐採等のお願いをしております。

今後は、さらに道路パトロールを強化するとともに、的確な状況判断により、倒木等のおそれのある土地所有者に対しては、伐

採等の御協力を強くお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君） 9番。

○9番（附田 一君） それでは、再質問させていただきます。

専門学校の件ですけれども、有名大学や有名私立高校あるいは有名塾などは皆、思いの深い方が強いリーダーシップを持って興して発展していると思います。そういうことからしますと、10名の方に意見を聞いたと言いますけれども、私は10名の方の識見を疑いますね。先ほど壇上でも申し上げましたように、今の時勢やさまざまなアンケート調査結果を見ても、「興味がある」6%、「少しある」が19.8%、これでは来ないですよ。

富山市だって、何というのですか、言い方はまずいのですけれども、A級の方はこの学校に入っていないのですよね。再度教育いろいろなことを施さなければいけない。そのためにはさまざまなお金がかかる、そういう現状なのですよ。

青森県でも、極めて厳しいということで、何で市がやらなければいけないか、私はそこが合点いかないですね。本当にやりたいのであれば、有志がやればいいですよ、個人がやればいいのですよ。今、二つ学校があるじゃないですか。の方々がもう少しやれるように、それなりの10名の有識者の方が助言すればいいのではないですか、もっともっと三沢の英語学校がよくなるように。何で今市でやるのか、どうもわからないですね。これは私の意見です。

そこで、先ほど市長は次代を担う職員の方にと言いましたけれども、課長補佐のだれがどうのこうのと聞いたって、市長がやりたいと言っているのに対して、職員が面と向かって自分の思いをがんと言えるはずがないのです。だから、アンケート調査なんかをやって忌憚のない意見を聞く方策をとか、そういうことをしないと私はいけないと思います。

きのう入った職員でも、思いの深い人いると思いますよ。長年いる人は、市長の御機嫌を伺って、唯々諾々と進める。だから、変なことになると思いますので、私は、全職員に、どうだ、意見を書け、それを聞いたほうがいいと思いますけれども、その辺についての考えをお伺いします。これが一つですね。

倒木について個別にお願いしている、そういうのはわかります。でも、やはりもう少し啓蒙運動をしっかりしていかないと、事故が起きないとも限らないです。

これは、群馬県のある町の広報なのですが、ちょっと読ませてもらいます。

「安全・安心な道路環境の保全に御協力をお願いします。最近、町道に隣接する山林（個人所有）などの枯損木や竹などによる道路への倒木が発生しております。道路への倒木は通行に支障となるだけでなく、場合によっては歩行者や通行車両の事故につながるおそれがあります。民有地からの枯損木などが道路に倒木したことにより被害が発生したときに、山林などの所有者にも損害賠償などの責任を問われることがあります。道路での交通事故防止のためにも、倒木など危険を及ぼすおそれのある木については、山林所有者において御確認いただき、事前に伐採してください。皆さん的安全のために御協力をお願いいたします」。お問い合わせ担当課の名前が書いてあります、電話番号も。

私は、やはりこういうふうに広報に1年に1ないし2回きちんと載せて、啓蒙運動をするべきだと思います。もちろん、我が方にはマックテレビもありますので、そういうことをしないと。

道路を車で走っていますと、先ほども申し上げましたけれども、二の腕というのですか、かなりでかいのも落ちています。顔面に当たったりすると、かなりのがになると思います。その辺の啓蒙運動について三沢市はやっていないと思いますので、今後、私はきちんと広報、マックテレビでやらなければいけないと思いますけれども、どうでしょう

か、お願ひします。

○議長（馬場騎一君） 答弁願います。

市長。

○市長（種市一正君） 再質問にお答えをいたします。

学校の設置検討は、あえて言えば、やめたほうがいいのではないかと、こういう質問ではないかなと思っております。

必要性については、思いということで申し上げたとおりであります、いろいろな議員さんの御指摘のとおり、そばにそういう学校があれば、親としては金がかからなくて大変ありがたいと、こういうふうな考え方もあるだろうと思いますが、しかし、御指摘のあったように、学生の皆さんは仙台であったり東京であったり、そういう都会に勉強を求めるといいますか、そういうことも、これは否定できない事実があるだろうと思います。

そういうことで、一体魅力ある学校の姿というものはどんなものがあるだろかということも含めて、あるいは部長からも答弁があつたように、交流センターの活用の問題についても、すべてオーケーが出たわけでもないわけでありますし、いろいろな課題があることは承知しております。しかし、イエスかノーカといえば、やはりそういう環境下にある三沢の中で、何らかの形で語学といいますか、そういうものができるような可能性を求めていきたいと答えたいと思います。

いずれにしても、申し上げたようなことで、私どもがそう思つても、学生諸君が全くそれに興味を持たないということであれば、これはまたいろいろな検討をせざるを得ないだろなとは思いますが、そういうことも含めて広く深く、さつき申し上げたようなことで、検討チームをつくりまして調査・研究をし、さらには市民の方々にも、重要な施策でありますので、御意見を聞く手法も検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（馬場騎一君） 政策財政部長。

○政策財政部長（澤口正義君） 高等教育機

関の再質問についてお答えいたします。

市長のほうからも一部触れたかと思われますが、先ほど議員さんから御指摘あるいは御提案ありましたことにつきましては、さまざまことを検討しながら、十分検討してまいりたいと思っております。

いずれにしましても、検討するということは、先ほど申し上げましたように、市民も含めまして検討してまいりたいと思います。

○議長（馬場騎一君） 建設部長。

○建設部長（吉田幸男君） 倒木についての再質問についてお答えいたします。

道路パトロールは限られた人員でのパトロールとなりますので、すべての樹木を点検するのはなかなか難しいものと考えております。早速、道路や隣接への倒木のおそれのあるもの、道路へはみ出した枝については、土地所有者が責任を持って処理していただけるよう、広報みさわやマックテレビにおいて御協力のお願いをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君） 9番。

○9番（附田一君） 再々質問させてもらいます。

市長の思いは私も理解します。三沢の特色を生かす、それは大いに理解するところでありますけれども、現状の財政事情を考えて私は言っているのであります、理解していないわけではないです。

滋賀県の女性知事が、女性の目線というのですか、お母さんの目線というのですか、県の財政健全化を図るために、一生懸命借金を返そう、それに努力した結果、取り巻きの議員あるいは建設業者等々が、うちの知事は何も公共事業をやらない、つまらないやつだと、そういう声も上がったそうであります、再度出馬するらしいですけれども。

市長も、何かをやらなければいけない、病院やらアメリカ村はいろいろ問題あるのですけれども、任期中に何かをやらなければいけない、その思いもわかりますけれども、やは

り私は、滋賀県の知事も偉いところがあるなとは思っております。

今、早急にやらなくても、体力を温存してからではどうでしょうか。余り早急にやるとまた借金がかさみますよ、確実ではないでしょうか。

それからもう一つ、アンケート調査も、検討と言ったってどうなるのですか。検討してやはりやらなかつたで終わるのですかね。できれば、やるやらないで答えてほしいです。

以上です。

○議長（馬場騎一君） 答弁願います。

政策財政部長。

○政策財政部長（澤口正義君） 再々質問にお答え申し上げます。

アンケート調査につきましては、何らかの方法で実施したいと思います。

いずれにしましても、先ほど来、議員さんから御提言、御指摘いただいておりますことにつきましてはしっかりと受けとめまして、今後の行政に資したいと、このように考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げる次第でございます。

○議長（馬場騎一君） 体力を温存して、やるやらないは、いいのですか。

市長。

○市長（種市一正君） 再々質問にお答えをいたします。

私も、六つの柱がありますけれども、その最後に、まさに子々孫々まで維持できるような開かれたまちづくりというものを提言しております、まさに財源を就任以来いろいろやっておりまして、きょうのデーリー東北だったか、それこそ危険といいますか、それが28億9,000万円というようなことが出ておりますけれども、この3年間、それらのことを十分配慮しながら重点的に考えて、財政の問題について取り組んできたと思っております。

もちろん、これからアメリカ村の区画整理の問題、さらには病院の問題、据え置き期間がありますので、24年、25年が恐らく

ピークになるだろうと思っておりまして、そういう想定もしながら財政を考えているつもりであります。私も、それぞれ今後の事業計画等については、それらのことを十分考慮しながらやっていくつもりでありますし、やっているつもりでありますが、やはり市民の置かれている環境といいますか、もう御指摘のとおりで、少子化云々というようなことも含めてよくわかります。

ただ、市民が米軍と一緒に仕事をする中で、言葉の世界を超えて、あるいはまた、そういう職場に1,300人も勤めているわけでありますので、それらのことを考えれば、やはり貢献する必要もあるのかなというようなことで、あえて心づもりしたわけあります。

ただ、問題は、ニーズが、我々が考えているようなことではなくて、まさに勉強の場所を都会に求めていたということであれば、これはまさに見解の相違でありますし、その辺はじっくり考えていきたいなと思いますし、また、防衛省についても、今までハーハード的な問題をやってきましたけれども、そういうことを考えれば、防衛省も三沢の行政に対してソフトの面で還元してもよいのではないかと、そういう思いもありますので、そこら辺も十分考慮しながら、この可能性を追求してまいりたいと思っております。

○議長（馬場騎一君） 以上で、9番附田一議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

11番春日洋子議員の登壇を願います。

○11番（春日洋子君） おはようございます。11番公明党の春日洋子でございます。通告の順に従い、質問してまいります。

南米チリを襲った巨大地震から10日余りが過ぎました。復興へ向けた動きを加速させたいところですが、余震が複数回にわたる上に、震災に乗じた略奪行為が相次ぎ、警察が回収に当たるなど、現地では今も混乱が続いています。犠牲となられた方々に謹んで哀悼の意をささげるとともに、被災された方々に

心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

一方、日本においては、この巨大地震による津波の影響で養殖漁業が壊滅的な被害を受けています。農林水産省の8日現在のまとめによると、ホタテやカキ、ワカメなどの養殖が盛んな岩手、宮城の両県で24億円を超える被害が生じていると言われており、政府の早急な救済策が求められているところです。

このように、近年、自然災害がたびたび発生しておりますが、世界有数の地震国である日本においても、2007年の新潟県中越沖地震は記憶に新しく、死者、行方不明者は14名となっています。

さて、今日、高齢化が急速に進む現代において、犠牲者となることが多い高齢者等、いわゆる災害時要援護者への支援が防災上の最重要課題となっております。災害時要援護者名簿の策定や避難を円滑に行うための避難支援計画づくりは、内閣府が指針となるガイドラインを示し、各自治体に策定を求めていますが、要援護者名簿の作成等については、各地で個人情報保護を理由に、情報の共有や提供を拒むケースが多いことが報告されています。

昨年度の総務省の調査では、全体プランを策定した自治体数は全体の32%に当たる576にとどまり、未策定の市区町村のうち549は策定中、675は策定に着手すらしていないことが明らかになっています。また、全体計画のほか、災害時に支援が必要な高齢者や障害者らの名簿整備状況については、整備中が1,196自治体、未着手が604。そして、一人一人の具体的な支援方法まで定めた個別プランは、1,074が未着手という状況です。

そこで、厚労省は、要援護者名簿の作成や個人情報の共有など、支援体制づくりを全国の自治体に通知されており、本県においても各市町村長に通知がなされていることから、本市において、災害時要援護者避難支援の全体計画を策定しているでしょうか。そして、要援護対象者の概数を掌握しているで

しょうか。また、災害時要援護者への情報伝達手段はどのようになされているかについてお伺いします。

次に、健康問題の1点目、乳がん、子宮頸がん検診の受診状況と今後の事業継続についてお伺いします。

この3月1日から8日までは、女性の健康週間でありました。女性がはつらつとした健康な日々を送ることは、家庭や社会を明るく照らす太陽のようなものです。

日本は世界に類のない超高齢社会を迎え、医療や年金、介護などのさまざまな難題を抱えていますが、それを解決する前提として、女性の健康を守ることが重要と考えます。特に、出産前や出産時の支援は重要であることから、公明党はこれまで、不妊治療への助成の拡充、妊婦健診14回分の助成、出産育児一時金42万円への引き上げなどを実現してまいりました。

一方、乳がん、子宮頸がん検診の女性特有のがん検診については、検診を無料で受けられるクーポン券が配付されました。このたび、がんの撲滅を目指す日本対がん協会の調査では、無料クーポンを配付した2009年度の乳がん検診は、2008年度の88万5,726人から101万804人へ12万5,078人ふえ、前年比14.1%の増加となり、子宮頸がん検診でも、2008年度の97万370人から105万8,081人へ8万7,711人ふえ、9%の増となっております。この調査結果は、無料クーポンの適用対象外だった検診が、胃がん0.9%の減、肺がん4%の減、大腸がん1%の増と平年並みだったのに比べ、乳がん、子宮頸がんの検診受診者数の伸びが顕著です。さらに、クーポン利用ではじめて検診を後押しする未受診者への誘導効果も上げられ、今後のがん検診の定期的な受診につながる一歩となることが期待されています。

このように、全国的に受診者数の増加が見込まれていますが、2009年度第1次補正予算に216億円が計上され、無料クーポン

券が配付されましたが、残念なことに2010年度予算案では、同事業の予算が3分の1近くの76億円にまで削られました。2009年度に配付した無料クーポン券は対象年齢が5歳刻みになっていることから見ても、少なくとも5年間は国の責任で予算を確保し、「いのちを守る」事業を継続していただきたいと心から願うものです。

そこで、本市における乳がん、子宮頸がん検診の受診率はどうであったか、また、今後、事業の継続はどのようになされるのか、お伺いします。

続いて、健康問題の2点目であります、5歳児健診の実施についてお伺いします。

子供は、日本の未来を担う宝です。大切な子供たちが、心身ともに健康でよりよく成長していくための環境づくりは私たち大人の責務ですが、昨今、保育現場や教育現場において、子供たちの発達障害に関する悩みや相談を受ける機会が多くなっています。発達障害は何らかの脳の機能障害と考えられており、本人の性格や親の育て方によって発達障害になるわけではないと言われています。

発達障害者支援法では、発達障害を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義しています。

発達障害には、早期発見・早期療育が重要です。軽度の発達障害は5歳ごろに発見できる可能性が高いと言われていますが、3歳児健診後は就学時の健診しかなく、期間があいてしまいます。このような観点から、子供の発達障害を早期に発見し、適切な支援を一日も早く受けられる体制を整えていただきたく、本市においての5歳児健診の取り組みについてお伺いします。

最後に、住宅用火災警報器の普及状況についてお伺いします。

これまで、新聞、テレビなどで頻繁に住宅火災による死者が出る悲惨な報道が多く見受

けられており、心が痛みます。火災の犠牲者の約6割以上が逃げおくれによるものとのことであり、このような状況に対応するため、消防法の改正により、2011年6月までに住宅用火災警報器の設置が義務づけられましたが、警報器を購入する手間や取りつけが大変との理由で、設置が浸透していないのが実情と言われています。

総務省消防庁は、住宅用火災警報器の普及率について、2009年12月時点での推計結果を発表しました。それによりますと、全国平均52.0%に対し、宮城県74.7%、石川県72.8%、愛知県68.3%に続き、青森県は67.2%となっております。また、参考として県内の14の地域別で見てみますと、八戸地域広域は89.7%、青森地域広域は74.9%、北部上北広域は73.7%、下北地域広域は65.8%、次に三沢市が63.8%となっております。

住宅用火災警報器により火災を早期発見し被害を最小限に抑えることができることは、安心・安全のまちづくりにも貢献することになります。何よりも、自分の命は自分で守るとの意識をさらに高めていく取り組みも必要と考えますことから、本市における住宅用火災警報器の設置率について、また火災発生の抑制効果をどのように分析されているか、さらなる設置推進への取り組みについてお伺いします。

以上で私の質問を終わります。御答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（馬場騎一君） ただいまの11番春日洋子議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君） お答えをいたします。

春日議員さんの御質問のうち健康問題の第2点目、5歳児健診実施の御質問については私から、その他については関係部長等からお答えさせてますので、御了承願いたいと思います。

まず、当市では、これまで1歳6ヶ月児健診や3歳児健診によりまして、発達について経過観察が必要なお子さんに対しまして、保健師による家庭訪問とか、遊びの広場あるいは個別相談等を行ってきたところであります。そして、その実施に当たりましては、心理や言語の専門相談員とか保育・教育関係機関等の協力を得まして、必要に応じまして児童相談所への相談や、ことばの教室等への専門機関へとつなげるように支援をいたしているわけであります。

しかしながら、高機能広汎性発達障害あるいは注意欠陥多動性障害、学習障害などの軽度発達障害は、3歳児健診の後、お子さんが保育所あるいは幼稚園等で集団生活をするようになってから顕在化する実例も多いということで、保護者の方々からは就学後の不安を訴える相談がふえているという状況にあるということであります。

このようなことから、5歳児発達相談事業の必要性につきましてその方策を検討しておりましたところ、御承知のように、県が平成20年から21年の2カ年に5歳児発達相談モデル事業を実施するということになりましたことから、市ではこの事業を活用いたしまして、当市を事業のモデルに指定していただいたところであります。

この5歳児発達相談事業の実施をした成果といたしましては、保護者の方々や保育士など、関係者の皆様からの発達障害への理解がより深まつたと。また、お子様方の状態や対応方法などを共有することによりまして、保護者の方々自身がその特徴を理解し、あるいはかかわり方を工夫することができ、またその不安を軽減することができたものと、このように考えているところであります。

今後とも、御指摘のように、県の助成がなくなりましたが、市の事業として引き続き具体的な検討をするよう担当課に指示をいたしておりますので、平成22年度以降もこの事業を継続してまいりたいと思っております。

私からは、以上であります。

○議長（馬場騎一君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君） 福祉問題についてお答えいたします。

災害時要援護者対策についての第1点目、災害時要援護者避難支援の全体計画を策定しているかについてお答えします。

国では、近年の自然災害により多くの高齢者の方々が犠牲になっている現状から、平成20年4月に自然災害の犠牲者ゼロを目指すための総合プランを策定し、各自治体において当該計画を策定するように推進しております。

現在の三沢市の災害時要援護者対策は、三沢市地域防災計画に基づき要援護者数を把握し、避難支援をする体制となっております。このうち、ひとり暮らしの高齢者の方々につきましては、三沢市災害時要援護高齢者支援制度により、要援護者数の把握及び避難支援をしております。具体的には、災害発生時に65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方々が地域支援者、地区担当民生委員から情報伝達や避難支援を受けるための制度となっており、支援を希望する方が登録されております。

国の求めるこの計画は、高齢者等の災害時要援護者の実態把握や支援方法に対するよりきめ細かな対策の策定であります。これを受け、三沢市でも当該計画の策定に着手し、これまでの災害時要援護者対策との調整を図りながら、平成22年度の早い時期にこの計画を策定できるよう作業を進めているところであります。

次に、2点目の要援護対策者の概数を掌握しているかについてお答えいたします。

現在、把握しております要援護対象者は、三沢市災害時要援護高齢者支援制度により、要援護者登録をしているひとり暮らしの高齢者の方は約300人となっております。また、障害のある方の要援護対象者数につきましては、障害者手帳の所持者が約2,000人おります。この方々が要援護対象者となるか等につきまして、その範囲、把握方法等を

現在検討中であります。

次に、3点目の災害時要援護者への情報伝達手段はどのようにになっているかについてお答えします。

現段階では、防災行政無線や広報車、マックテレビ等の一般的な情報伝達手段と、それに加えて個別の電話連絡、安否確認の実施のほか、先ほどの支援制度に登録しているひとり暮らしの高齢者の方々につきましては、先ほど申しましたように、要援護高齢者が登録した地域支援者と地区担当民生委員が訪問するという形で対応しております。

災害時要援護者避難支援の全体計画の策定につきましては、災害時要援護者に対し、迅速かつ確実に連絡できる方法を織り込み、避難支援による被害の軽減につながる情報伝達手段の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康問題の1点目、乳がん、子宮頸がん検診の受診状況と今後の事業継続についての御質問についてお答えいたします。

この事業は、平成21年度から国のがん検診推進事業の一環として実施しているものです。一定年齢に達した女性を対象とした、無料クーポン券による乳がんと子宮頸がんの検診事業、いわゆる女性特有のがん検診推進事業であります。

まず、受診率でありますが、2月26日現在の集計結果によってお答えさせていただきます。乳がん検診では、クーポン券を配付した対象者1,452人に対し、受診または受診予定者455人、受診率31.34%となっております。子宮頸がん検診では、対象者1,370人に対し347人、受診率25.33%となっております。

市では、健康増進計画の主要施策として、各種がん検診の受診率50%を目標に掲げ、がん対策事業を実施しておりますが、この女性特有のがん検診推進事業はクーポン券を直接本人に郵送することから、これまで受診機会を逃し受診できなかった方々への受診勧奨ツールの一つとして、極めて有効であるとと

らえております。

今後は、対象者への周知が図られることにより、さらには職場や家庭での理解が深まることにより、受診環境が改善されることとなり、受診率の向上につながるものと考えております。

次に、事業の継続でありますと、平成22年度においても、本事業の継続に向け当初予算に計上いたしたところであります。平成23年度以降につきましては、がん対策における検診事業全体の枠組みの中で、同様のシステムが最善か否かについて検討してまいりたいと考えているところであります。

いずれにいたしましても、受診率50%は、市全体の健康推進の観点から何とか達成してまいりたい目標であり、この目標実現に向け、粘り強く有効な方策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（馬場騎一君） 消防長。

○消防長（糸井健二君） 議員さん御質問の消防問題の住宅用火災警報器の普及状況についてお答えいたします。

住宅火災での死者数は、近年、全国的に増加傾向で推移し、平成15年には1,000人を超える、住宅火災における死者数の増加を抑制するため、平成16年に消防法が改正され、住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。これを受け、三沢市では、平成17年に火災予防条例を改正し、設置場所、位置等を定め、新築住宅は平成18年6月、既存住宅については平成20年6月から設置が必要となったところであります。

御質問の1点目、住宅用火災警報器の設置率については、議員さんからもお話をありましたように、平成21年12月時点の総務省消防庁発表の推計結果によると、全国平均は52.0%、県平均は67.2%、三沢市では63.8%となっていることから、さらなる設置促進に向けて取り組む必要があると考えております。

次に、2点目の住宅用火災警報器設置によりどのような効果があるのかについては、総

務省消防庁では、住宅火災で亡くなった人のうち6割から7割は逃げおくれが原因で、早く火災の発生を知つていれば助かった方も多かったのではないかと推測しております。

住宅火災は、就寝時間と夕食の準備時間に発生する割合が多いのが特徴で、特に就寝中だと火災の発生には気づきにくく、逃げおくれてしまう可能性が高くなっています。住宅用火災警報器は、火災による煙をいち早く感知し、火災の発生を警報音や音声で知らせることから、万が一火災が発生した場合でも、消火器で消しとめたり、素早く避難ができるようになり、犠牲者を減らす効果があります。

次に、3点目のさらなる設置促進の取り組みについては、住宅用火災警報器の必要性、効果を理解していただくため、マックテレビ、広報みさわ、各家庭へのチラシの毎戸配布のほか、消防本部ホームページなどを活用し、広くPRしてきているところあります。また、学校や各事業所などの消防訓練、救急講習会、連合町内会及び各種団体に出向いての説明会や、三沢市防災協会によるひとり暮らし高齢者への無償配付など、普及啓発活動を行ってまいりましたところであります。

今後も、今までの取り組みを継続するとともに、町内会、消防団、婦人防火クラブなど、地域に根差した活動を展開する団体とともに連携を強め、住宅用火災警報器の設置促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君） 11番。

○11番（春日洋子君） 通告順に再質問させていただきます。

先ほど、健康福祉部長から災害時の要援護者対策の答弁をいただきましたけれども、台帳への登録者数が300名ということをお聞きしました。次の段階として、この方々お一人お一人の個別支援計画を今後作成をしていただきたいというふうに願っております。県内でも、まだ市町村としては数少ないというふうに伺っておりますけれども、三沢市でも

今後の取り組みの一つとしていただけないか、最初にお聞きしたいと思います。

災害時の要援護者の支援対策としてさまざまな試みがございますけれども、私は今回、有効な手段として、こちらをごらんいただきたいと思いますけれども、救急医療情報キットというものがございます。こちらはプラスチックの容器でありますけれども、ひとり暮らしの高齢者の方々を対象に、この中に情報を入れておきます。その中身は、かかりつけ医、また持病、服用薬、緊急連絡先など。そのひとり暮らしである方が、万が一のときに自分のことを救急隊員にお伝えできない。救急隊員が現場に急行したときに、すぐさま救急医療情報キットの中を見まして、迅速に救助に当たれるという有効なものであります。

この中にもう一つ、そちらのお宅に伺ったときに、まず玄関のドアのところに救急キットがありますというシールを張っておきます。どの御家庭でも冷蔵庫はほとんど台所にあると思いますので、台所の冷蔵庫にマグネット式のシールを張ることによって、救急隊員がいち早く、急を要している患者さんの搬送に、また応急処置に当たれるという利点がございます。

今、県内の中でも野辺地町、また、むつ市でもこの秋から導入するということが決まっていますので、三沢市におきましても、要援護者の方たちにこのキットを配付していただいて、より多くの命が救われるよう導入をお願いしたいと思っております。

次に、乳がん、子宮頸がんの受診状況でありますけれども、50%を目指す取り組みの中で、徐々にではありますけれども、確実に上昇しているというふうに認識をいたしました。

担当課もさまざまな場をとらえて啓発に努力をされていることは、私も十分承知しているところでありますけれども、さらにこれまでの啓発運動に加えて、例えば女性の皆さんには、お子さんが小中高に所属していますと学校行事等がございますし、またPTAの集会

など女性が多く集う場で、保健の先生等に御協力をいただきながら、あらゆる機会を通して周知を図っていっていただきたいというふうに思います。

もう1点は、地域に保健協力員さんがいらっしゃると思いますけれども、やはり受診勧奨活動を行って効果を高めている自治体もあるというふうに伺っております。マックテレビや、また広報等での取り組みももちろん大事でありますけれども、私が思いますのは、地域の中で人脈の深い方から、さまざまな機会をとらえて言葉がけをすることによって、保健協力員さんも、この方は検診を受けていらっしゃるか、まだなのかというようなことの実態も把握できますし、また、お声をかけられた方もちょっとおろそかにしていた部分も反省しながら、申し込みをしてみようかというような思いにもなるかと思いますので、交流の深い方々からの地道なお声がけが受診への意識が高まり、受診率もアップするというふうに思いますので、この点についてはいかがでしょうか。

次の5歳児健診の実施ですけれども、県の事業に引き続き、市単独の継続事業を行っていただけることは本当にうれしく思います。保育現場の先生方は5歳児健診をどのように受けとめ、そしてまた、役立っているのかということもこの機会にお伺いしたいと思います。

消防長より、住宅用火災警報器の普及状況についての答弁の中でも伺いましたけれども、私も地域の中で婦人防火クラブの一員であります。私自身の反省も踏まえてありますけれども、私が居住している町内の方々がどのような設置状況かということも実は知らない現状がありました。そういう思いで、今回は自分自身が婦人防火クラブの一員として町内の仲間にも声をかけながら、一軒一軒訪問しながら、設置状況はどうであるか、その実態もまた私なりに調べ、また、ついていない御家庭には勧めるような言葉がけもしていきたいというふうに思っているところであり

ます。

東京都の江戸川区、また千葉市においての有効的な取り組みの中で、警報器の共同購入を実施している自治体があると伺いました。担当の方々が各世帯を訪問して、必要個数を取りまとめて一括して購入して、警報器を配付しているのですね。また、警報器を買っても取りつけが困難であるという方には、取りつけ作業の支援も行っています。御家庭によつては、消防団員の方が出向いていただいたり、またシルバー人材センターに依頼をしたりと、こういった取り組みもさらに普及率を高める一つの手だてとなるものではないかというふうに思いますけれども、これについてのお考えをお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君） 答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君） 議員さんの再質問にお答えさせていただきます。再質問は5点ほどあったと思いますが、順番にお答えしたいと思います。

まず、個別計画の作成についてですが、現在のシステムが個別に結構近いようになっていますが、今、策定中の全体計画をとりあえず策定してから、これについては検討を始めたいと考えております。

次に、救急医療情報キット、先般、新聞等に載っていましたので、興味を持ってこの記事を見ておりました。導入するかどうかまだ検討はしていないのですが、今、他市で既に活用しているとの非常にありがたいヒントをいただきましたので、野辺地の状況、それから今後導入するむつ市の状況、それらの情報収集を行って、有効性等について検討してまいりたいと考えております。

次に、乳がんの、女性が集まる場所でのPRの件でございます。さまざまな方法でPRをしておりますが、現在は、個別の勧奨のほかに市内の金融機関とか温泉施設、保育園等にもこの御案内をしております。女性の集まる場所でのPRがちょっとないのですが、

やってみたいと考えております。

次に、保健協力員の方々ですが、この方々の活動範囲の中ですので、特にがん検診についてのPRをやってほしいという要請をいたしたいと考えます。

次に、5歳児発達相談の保育現場での意見等でございますが、保育現場におきましては、発達障害があるかないか、または、あつた場合、あるであろう場合の軽いか重いかについて、保護者と保育士の方々が同じ認識を持って対応できる、その結果、子供のかかわり方について非常に実効性のある対応ができる、そのような報告を受けております。

以上であります。

○議長（馬場騎一君） 消防長。

○消防長（糸井健二君） 住宅用火災警報器の再質問についてお答えいたします。

住宅用火災警報器の普及している地域におきましては、町内会や消防団、婦人防火クラブなど、地域社会に密着した団体と連携し取り組んでいるケースが多く、主な活動といたしましては、チラシの配布や説明会、戸別訪問を行っているほか、各団体の役員等が中心となり、地域住民から住宅用火災警報器の注文をとり購入する共同購入などがあり、また取りつけが困難な高齢者宅等は役員等が取りつけを行ってございます。お尋ねの消防団、シルバー人材センターの活用につきましては、今後検討してまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、住宅用火災警報器の設置促進が重要でありますことから、行政と地域が一体となり取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場騎一君） 11番。

○11番（春日洋子君） 再々質問を1点だけお聞きしたいと思います。

健康福祉部長にお伺いしたいと思いますけれども、先ほど御紹介させていただきました救急医療情報キット、この容器と、このシールが2枚でお幾らぐらいになるかということ

を御存じでしょうか。この312円です。これは参考までですけれども、取り扱っている業者の一覧表を見ましたら312円です。そして、登録者数は300名。300掛ける312円、9万円余りの予算でできることになります。

検討していないというふうにおっしゃいましたけれども、きょうに至るまで担当課長とこの情報交換をしてまいりました。健康福祉部長にこのことは伝わっていなかったのでしょうか。また、必要と考えられないでしょうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（馬場騎一君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君） 救急医療情報キットの件ですが、担当課長からの情報ですが、議員さんが非常に興味を持っているということは伺っております。ただ、正式に、公的に導入したらどうかというのは、先生から直接伺っていませんので、そういう状況です。

それで、検討しているかと。していないということですが、まずは、この情報キットを導入するについて前提となるのが消防本部、さらには病院との意思疎通がなされないと実施できない。さらには、民生委員などとも協議をしたい。そういうことで、導入については、実効性のあるものにするために、消防本部、病院、さらには民生委員の方々と協議を進めて、その上で有効性等も検証してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（馬場騎一君） 以上で、11番春日洋子議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

2番瀬崎雅弘議員の登壇を願います。

○2番（瀬崎雅弘君） おはようございます。市民クラブの瀬崎雅弘が、通告に従いまして東北新幹線全線開業に関連した一般質問をさせていただきます。

いよいよことしの12月に東北新幹線は八戸・新青森間が開業することになり、東北新

幹線が全線で開通することとなります。これまで東北新幹線は、1982年に大宮・盛岡間で開業、1985年には上野駅まで延伸、さらに1991年には東京・上野間が開業、2002年には盛岡・八戸間が開通し、鉄道の高速化が図られ、関東地域の時間短縮により関東地域の利便性が向上しました。今後、八戸・新青森間が開業することにより関東地域への移動がさらに短縮され、ますます利便性が向上することは大変喜ばしいことあります。

しかしながら、2002年の東北新幹線八戸駅開業に伴い関東地域への利便性が向上する反面、利用客の減少により、東京往復の民間航空機が1日4便から3便へと1便減となりました。また、新幹線八戸駅が開業しても観光事業には追い風は吹きませんでした。さらに、JR東北本線八戸・青森間が新幹線開業と同時にその経営が第三セクターに移り、八戸や青森、弘前、函館との間を走っていた特急電車は廃止される見込みであり、三沢市にとっては、利便性が低下するのは避けられない状況にあると思います。

これまで、整備新幹線の開業に伴いJR各社から経営分離された各地並行在来線は、地域住民の日常生活に欠かすことのできない貴重な交通手段として極めて重要な役割を担つておらず、地元自治体を中心となって設置された第三セクター等により引き続き運営されています。しかし、既に開業している各地における並行在来線は、開業時にJRからの鉄道資産の購入や新たに必要となる施設整備の初期投資等に多額の地元負担が生じる上、収益性の低い区間のみが分離されることなどから、極めて厳しい経営状況にあると聞いております。

青森県の場合は、2002年の東北新幹線盛岡・八戸間開業に伴い、並行在来線としてJR東日本から経営分離された東北本線盛岡・八戸間のうち、青森県の並行在来線目時・八戸間を青い森鉄道線として、青い森鉄道株式会社が営業を開始しました。今後、東

北新幹線新青森駅開業に伴い、青森まで延伸されることになります。このような観点から、東北新幹線全線開業に関連した事項について伺います。

まず1点目は、青い森鉄道株式会社について伺います。

青い森鉄道株式会社は、県と沿線自治体及び民間団体が出資する第三セクターの株式会社であり、他の並行在来線と異なり、鉄道施設は青森県が保有し、青い森鉄道はその線路を使用して鉄道事業を営む、いわゆる上下分離方式を日本の第三セクター鉄道としてはじめて採用し、現在は、目時・八戸間の25.9キロを運行していますが、12月からは営業区間は121.9キロとなり、全国一の規模となります。

経営が現行のJR東日本から青い森鉄道に移ることによる主な変更点として、運賃の改定が実施されます。八戸・青森間の通学定期の運賃は現行のJRと同額に据え置かれますが、普通運賃は現行の1.37倍、通勤定期運賃は1.65倍になると報道されました。

さらに、今後、青森県の人口は、2035年には現在の138万人から100万人を割り込み、高齢化率も22.5%から35.8%に達し、急激な少子高齢化が予想されております。

また、先般、目時・青森間の将来需要予測について、開業10年後の1日当たりの乗客数は、開業初年度に比べ約2割減、開業30年後には約4割減が見込まれる。特に、利用券種別では、通勤定期が43%減、通学定期が52%減、定期以外が32%減となると見込まれ、沿線人口減少や交通手段の多様化、八戸・青森間の乗客が新幹線にシフトすることが響き、全線開業後も厳しい経営が予測されると新聞報道されました。

さらに、青い森鉄道の支出は、鉄道使用料の減免を受けることによる収支バランスを保つことになっておりますが、損失を鉄道使用料の減免だけでは吸収できず、損失が累積化することも考えられます。

このように、東北新幹線が全線開業することにより目時・青森間での青い森鉄道による本格的な経営が開始されますが、採算性の低い路線であることから、延伸により経営はさらに厳しさを増すことが予想されています。

そこで、伺いますが、三沢市は、この青い森鉄道株式会社の主要株主として、これまで 568 株、全体の 0.98 % を出資しておられます。青い森鉄道事業に関し、これまで主要株主として実施してこられた具体的な活動内容と、今後、現状の分析で、開業 30 年後には約 4 割減が見込まれる乗客数について、経営がさらに悪化することが予想されていますが、並行在来線は地域住民の日常生活に欠かすことのできない貴重な交通手段として極めて重要な役割を担っており、青い森鉄道の維持・存続に向け、将来の効率的な運営に向けた体制や運営方法等について、青い森鉄道の株主としてどのように参画されるのか、伺います。

2 点目は、東北新幹線全線開業における観光客の誘客について伺います。

東北新幹線八戸駅開業に伴い、青森県の観光客の入り込み数は、青森県観光統計概要によると、2002 年では約 4,425 万人、2007 年では約 4,794 万人と、観光客数は増加し、大変喜ばしいことあります。しかし、その反面、宿泊客数は減少しています。青森県内の宿泊客数は、2002 年には約 496 万人、2007 年では約 430 万人と宿泊客は減少し、三沢市においても、2002 年で約 31 万 5,000 人、2007 年では約 20 万 7,000 人と減少しており、新幹線八戸駅が開業しても観光事業には追い風は吹きませんでした。

その要因として、新幹線の開業により移動時間が短くなり、関東、東北の主要都市から日帰りが可能になったことも考えられますが、それ以外に、顧客満足度を高める努力不足と採算の度外視、そして情報発信不足が挙げられています。

これまで新幹線を利用した観光客は、八戸

駅でバスまたは JR 等へ乗りかえて移動していましたので、三沢へ立ち寄る機会があったと思います。しかし、今後、東北新幹線が新青森駅まで全線開業されると、青森までの利便性が向上し、観光客は青森まで直接行ってしまう可能性があり、三沢への観光客はさらに減少するのではないかと心配しています。

新幹線全線開業を見据えて、沿線の自治体とともに、新たな青森の旅・十和田湖広域観光協議会を設置し誘客に努力されていますが、観光客の誘客には地域の魅力を高めることが重要だと思いますが、三沢市として、新幹線全線開業に向けた地域の魅力づくりについてどう考えているのか、伺います。

最後に、三沢市としても、平成 21 年度の最重点要望事項の一つとして三沢空港の発着便数の拡充を要望されていますが、新青森駅開業により新幹線と航空が競合し、航空利用者の減少が予想されています。実際、2002 年の東北新幹線八戸駅開業時、三沢空港の東京便利用者が 4 割減少し、東京往復便が 1 便減便となりました。

これまでの過去の同時期の航空機搭乗率を見ると、2007 年 7 月は 65.9%、2008 年 7 月は 58.8%、2009 年 7 月は 56.8% と減少傾向にあります。さらに、現在の日本航空の経営状況と、東北新幹線全線開業による関東地域へのさらなる利便性を考えると、三沢空港の発着便数の拡充は難しい状況にあると思います。今後、現在の東京往復 3 便がさらに減便されるのではないかと危惧しますが、市としては、その点をどうとらえているのか、伺います。

以上で私の質問を終わります。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（馬場騎一君） ただいまの 2 番瀬崎雅弘議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君） お答えをいたします。

ただいまの瀬崎議員さんの御質問のうち、

並行在来線青い森鉄道に関する御質問については私から、その他については副市長及び関係部長からお答えさせますので、よろしくお願ひいたします。

まず、議員さん御承知のとおり、青い森鉄道の今後の経営につきましては、八戸・青森間の利用客が新幹線に移行することや、沿線地域の将来的な人口減少などの影響によりまして、非常に厳しくなるということが見込まれているわけであります。また、今後、鉄道を支える県の財政負担も莫大なものとなることから、県におきましては、国に対しまして貨物線路使用料の見直しなど、青い森鉄道の経営健全化に必要な財政支援を求めているところであります。

このような中で、市といたしましては、青い森鉄道株式会社の経営安定、あるいは地域住民の生活交通の維持・確保を図るために、八戸・青森間の延伸開業に要する初期の設備投資及び開業準備費に対する県及び青い森鉄道株式会社への追加出資の要請に応ずることといったわけであります。昨年度、2,520万円の追加出資を行い、現在は資本金、総金額で29億円のうち2,840万円、出資比率では0.98%になる青い森鉄道株式会社の株式を保有しているということであります。

同社では、本年2月19日付で、国土交通大臣から鉄道事業法に基づく第2種鉄道事業の許可を受けまして、本年12月に延伸開業に向けた準備を進めておりまして、今後は、収入増加策にかかる営業戦略プランを策定することとしているとのことであります。

また、本年度は、青い森鉄道のイメージアップを図るためのロゴマークやイメージキャラクター等の導入をはじめ、鉄道沿線のガイドマップの作成、あるいは、昨年10月に古牧温泉で開催されました開業プレビューイベント、さらには青い森鉄道と路線バスとの共通定期券の開発にかかる検討会の開催などを行っておりまして、市といたしましても、これらの取り組みに直接または間接的に

参画してまいりましたところであります。

また、来年度におきましては、沿線地域の連携あるいは協力体制確立のために、県及び沿線自治体、そして青い森鉄道株式会社の組織する、仮称でありますが、青い森鉄道利活用推進協議会を設立することとしておりまして、マイレージ意識の向上や沿線の地域資源を情報発信するための事業を展開していくことといったしております。

市といたしましても、この青い森鉄道を維持していくためには地域と一体となった利活用の取り組みが重要であると、このように考えていることから、今後とも県及び他の沿線自治体とも連携協力をしながら、青い森鉄道株式会社の経営安定化に寄与するための各種取り組みに参画してまいりたい、このように考えているところでありますので、御理解を賜りますようにお願い申し上げるところであります。

からは、以上であります。

○議長（馬場騎一君） 副市長。

○副市長（大塚和則君） 三沢空港東京羽田線の減便の可能性についてお答えをいたします。

三沢空港東京羽田線につきましては、東北新幹線八戸駅開業と、日本航空と日本エアシステムの統合に伴う羽田空港発着枠の併合が相まって1便が減便され、以来、今日まで3便体制が続いているという状況となっております。

このような中、平成19年度に県が東北新幹線の新青森駅開業による青森及び三沢両空港の利用客の動向調査を行ったところ、青森空港では利用客数の約2割が減少する一方、三沢空港ではほとんど影響が出ないと見込まれるとの調査結果が得られたところであります。この調査は一つの結果でありますが、いずれにいたしましても、議員から御指摘があるように、三沢空港の利用客数については利便性の低下等により年々減少傾向にあることから、市といたしましては、これまで関係市町村などで構成する三沢空港振興会及び商工

関係者で組織される三沢空港利用促進期成会との連名により、日本航空への東京羽田線4便体制の復活や発着時間帯の改善により、利便性の向上等についての要望活動を行うとともに、旅行会社などへの宣伝活動や三沢空港を利用した旅行商品の開発、あるいは東京ディズニーリゾートのギフトカード贈呈キャンペーなど、さまざまな利用促進活動を実施してきているところであります。

また、本年10月の羽田空港第4滑走路のオープンに伴い、発着枠が段階的に拡大されることもあり、県では、来年度、新たに青森空港と三沢空港とのツイン空港緊急利用拡大キャンペー事業を企画し、新規事業でございますが、関係機関と一体となって、羽田、伊丹空港などで青森県の観光PR、航空を利用した旅行商品の開発などを実施することとしており、青森、三沢両空港の積極的な利用促進活動に努めることといたしております。

現在、日本航空から経営再建に伴う路線の廃止や減便等の打診はありませんが、今後とも国及び航空会社の動向の把握に努め、路線の維持拡大を働きかけるとともに、東北新幹線全線開業を青森県全体の観光振興、交流人口拡大の好機ととらえ、新たな航空需要の喚起に向けて、県や関係機関とも連携しながら三沢空港のさらなる利用促進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（馬場騎一君） 経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君） 東北新幹線開業についての御質問の第2点目、東北新幹線全線開業に向けた観光客の誘致について、市としての地域の魅力づくりをどう考えているのかについてお答えを申し上げます。

本年12月の東北新幹線全線開業に伴い、それぞれの観光の魅力を相乗的に高め、滞在・周遊期間の延長を図り、誘客促進を目指すことを目的としまして、平成20年7月に、新たな交通拠点となる青森市、七戸町と三沢市を含めた8市町で構成する新たな青森の旅・十和田湖広域観光協議会が設立されたところであります。

現在、この協議会の中で、民間事業者を中心に関光圏魅力連携部会を立ち上げ、当市を含めた構成市町のあらゆる観光資源の掘り起こしを行い、広域的で魅力ある観光商品の開発を研究しているところであります。当市に関連するものといたしましては、小川原湖畔を利用した自然体験などが候補に挙がっております。商品完成後は、大手旅行会社によりまして販売される予定となっております。

また、東北新幹線全線開業に伴う今後の市の取り組みについてですが、青森県観光連盟や、県、各自治体による青森県の歴史文化や食を紹介する首都圏でのイベントや、首都圏、仙台での観光キャンペーンの実施、あるいは地域イベントなどが予定されているところであります。中でも、全国の旅行エージェントが青森市に参集いたします全国宣伝販売促進会議におきまして、当市の観光を大いにPRすることになっております。

また、これらの利用客宣伝活動の推進に当たりましては、三沢市観光協会と連携を密にして、新幹線による相乗効果が最大限図られるよう、観光商品や当市の観光資源である三沢航空科学館などを積極的に活用してまいりたいと、このように考えております。

さらに、地域の魅力づくりには、何よりも観光客を温かくお迎えする体制が必要であるとの認識から、市民一人一人が郷土を知り、また、観光のエキスパートを育成することを目的といたしまして、昨年11月、三沢市おもてなし大学を開校したところであります。

本年度は、初年度ということで、まず郷土を知ることをテーマにこれまで2回の講座を開催し、ふるさとの歴史や主要観光施設の概要を学び、延べ73名の市民の方々が参加し、来る3月18日には第3回目の講座を予定しているところであります。

来年度以降は、現在の参加者の御意見とか御要望や他地域の実践例等の紹介を取り入れるなど、さらに研修内容を充実させて、おもてなしの心の向上を図ってまいりたいと、このように考えております。そして、将来的に

は、多くの受講者が観光ガイドとして活躍され、当市を訪れる観光客が何度も足を運びたくなるような、そのような魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたいと思います。

○議長（馬場騎一君） 2番。

○2番（瀬崎雅弘君） ありがとうございました。1点だけ再質問させていただきます。

観光の誘客についてでありますけれども、今言われたとおり、地域の魅力を高めるということは非常に大事と私も思っております。

ただ、私は、観光客の方がもう一度三沢に来てみたいと、非常に来てよかったですということが一番大事だと思っております。そのためには、三沢市民の一人一人の方が、観光客の皆様に自信を持って観光施設を紹介できればいいと思っております。その段階として、三沢市振興計画の中で、おもてなし大学を設立して、観光ガイドのエキスパートを育成していくということで、今年度は2回実施されたと、将来計画を伺いました。果たして観光ガイドの育成ということで、今後何年ぐらいをめどにエキスパートの育成を図っていくのか。先ほど将来的にと言われましたけれども、ある程度の期間でもって何名ぐらい養成するとか、そういうふうな目標があるかどうかということについて、1点だけ再質問いたします。

○議長（馬場騎一君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君） おもてなし大学を何年やるかということではありますが、現在のおもてなし大学の目的といたしましては、三沢市を訪れた観光客の方に対しまして、三沢市民がどなたでも三沢市の魅力ある観光地を紹介できるような体制づくりというふうな、そういう一つの先導的な役割を担っていただきたいということでやっているわけでありますが、三沢市民にそのような輪を広げていけるような体制をぜひ来年はつくりたいというふうに思っておりますし、来年度、そういうことを検証しながら、次の段階につきましてまた検討してまいりたいと

いうふうに思っております。

○議長（馬場騎一君） 2番。

○2番（瀬崎雅弘君） それはわかります。私が言っているのは、そのエキスパートの方をどのくらいの期間で養成していくのかという、期間の目標を設定されているかどうかと伺ったのですけれども、その計画は私はわかりますので。

市として、振興計画ではっきりエキスパートを養成しますと言っているわけですね。10年間の計画で、ことしはじめて開校されたとありますて、ことしは市民の輪を広げると、それはいいと思います。最終的に、どのくらいの期間でエキスパートを養成して、今後どうするかということを伺っていますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（馬場騎一君） 経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君） 現在、具体的な人数とかというふうな部分につきましてはまだ決めておりませんが、振興計画の中で、振興計画のスタートから5カ年でそれぞれの計画を検証することになっておりますので、期間につきましては、振興計画から5カ年をめどに、これを目標したいというふうに思っております。

○議長（馬場騎一君） 以上で、2番瀬崎雅弘議員の質問を終わります。

この際、午後1時まで休憩します。

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（馬場騎一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（山本弥一君） 議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

3番奥本菜保巳議員の登壇を願います。

○3番（奥本菜保巳君） 日本共産党、奥本菜保巳でございます。

先月28日に、チリ大地震による大津波警報が発令されました。当市では、いち早く職

員の方々が庁舎に駆けつけ、津波警報で避難を呼びかけるとともに対策本部を立ち上げ、厳重に警戒に当たられました。夜を越えての警戒待機だったとのことですが、幸いにも三沢市では被害がなかったということでした。避難意識への課題は残したもの、職員の皆さんへの努力に対し、心より敬意を申し上げたいと思います。

次に、当市消防職員の不祥事に対する停職3カ月の懲戒処分の問題ですが、公務員としてあるまじき行為であり、著しく市民の信頼を失墜させたものと、大変遺憾に思います。ある市民の方から、停職ではなく免職にするべきという厳しい意見もありました。今後、このようなことのないよう、公務員倫理の周知徹底の強化に努めていただきたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。

第1の質問、非核平和都市宣言について伺います。

日本非核宣言自治体協議会によりますと、非核宣言自治体とは、核兵器廃絶や非核三原則を求める内容の自治体宣言や議会決議を行った自治体のことです。

最初の非核宣言は、1980年にイギリスのマンチェスター市で行われました。マンチェスター市は、アメリカとソ連の冷戦のさなか、核兵器の脅威をなくすために、みずから町を非核兵器地帯であると宣言し、ほかの自治体にも同じような宣言をするように求めました。すぐにイギリス国内の多くの自治体が賛同し、この宣言が広がったという経緯があります。

日本でも1980年ごろからこの非核宣言を行う自治体がふえ続け、現在では日本の全自治体1,831のうち1,510の自治体、実に82.5%が非核宣言を行っています。この数値は、町村合併があり、カウントされていない自治体もありますので、実際はもっと上がっていると思われます。

そのうち、岩手、秋田、神奈川、石川、山梨、三重、奈良、鳥取、広島、徳島、長崎、

大分の12県は、県内すべての自治体が宣言を行っています。基地所在の自治体においても、沖縄はもちろん、呉市、岩国市、横須賀市など、ほとんどの自治体が宣言を行っています。この非核平和都市宣言を、基地のある三沢市において行う意義は大変大きいものと確信しています。

昨年4月、オバマ米大統領は、プラハにおいて核兵器のない世界を国家目標として追求すると宣言し、ノーベル平和賞まで受賞するという画期的な評価を受けました。そして、世界は今、大きくこの核兵器廃絶の機運が高まっています。

このような情勢の中、ことし5月、ニューヨークにおいてNPT（核不拡散条約）再検討会議が開かれることになっています。この会議が成功をおさめると、地球上から核兵器をなくす転換点にできるという絶好の機会が生まれることになります。また、2009年12月の国連総会では、マレーシア政府が提案した核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議が、賛成121、反対31、棄権21と、圧倒的多数の賛成で採択されました。

このような世界における核兵器廃絶への大きな上げ潮がある中、三沢市もその動きを後押しすることは、三沢市民の安心と平和な暮らしを守ることにつながります。そういった観点から、三沢市においても非核平和都市宣言を行い、この核廃絶への後押しをするべきと提案いたしますが、当市の考えを伺います。

次に、第2の質問、基地問題の1点目、F-16燃料タンク投下問題について伺います。

F-16戦闘機は、1987年に配備完了してから今日に至るまで低空飛行訓練による爆音被害をもたらし、また6機が墜落、1機が地上にて炎上した事故もありました。模擬弾や補助タンクの投下は核燃料施設の近くにも及び、1991年には1トン爆弾を三沢沖数キロに投棄し、回収もされていません。重大事故は、配備数の20%に迫り、常に市民

は事故の恐怖にさらされてきました。

そうした中、F-16 戦闘機の燃料タンクが投下されました。新聞報道によると、先月の21日午後2時45分ごろ、空の補助燃料タンク1基を米軍三沢基地北東約150キロの太平洋上訓練区域で投下したとありました。投下は緊急時の安全確保のためとしながら、機体には異常は発見されなかったという、本当に緊急時だったのか、納得のいかない内容が記載されていました。

当市においては、米軍三沢基地や東北防衛局に原因究明や再発防止を求める要請文を提出したとありますが、F-16 燃料タンク投下に関する詳しい一連の当市の対応を伺います。

次に、基地問題の2点目、沖縄の基地負担軽減に伴う当市の考えを伺います。

世界で最も危険とされる沖縄普天間飛行場の移設問題は、今なお迷走を繰り返しています。沖縄県民は、普天間基地を閉鎖・撤去させること、そして、その代替施設基地を辺野古や県内に移設させるということに対しては断固反対という立場を表明しています。にもかかわらず、政府は移設先探しに混迷し、結論を先延ばしにしています。

そこで、昨年の12月議会において、小比類巻正規議員の再々質問の中で、沖縄の負担軽減に関する意見が出されました。橋下知事による大阪府が米軍の訓練施設の受け入れに前向きという報道に便乗し、三沢市としても、沖縄の負担軽減の考えがあつてもいいのではないかと、そういう内容のものでした。その質問に対する市長の答弁は、「市民の代表である議員の皆さんと考えなり広く徴しながら、そういうものを決めていく必要があると思っております」という大変あいまいなものでした。

私は、2月はじめに、沖縄の普天間基地がある宜野湾市と嘉手納基地のある嘉手納町へ個人視察に行かせていただきました。宜野湾市と嘉手納町の担当職員の説明を受けましたが、沖縄の住民の基地被害による負担は私の

想像をはるかに超えるものであり、到底受け入れられるものではありませんでした。爆音被害の深刻さはもとより、ヘリの墜落事故、戦争に出かける兵士たちが暴力やレイプなどの犯罪や事故を繰り返す、そういう実態があります。2月には米兵のひき逃げ事件が起きました。基地に逃げ込んだ米兵を、3週間たっても身柄の拘束ができませんでした。このような沖縄の基地負担を、どうして三沢市民に押しつけられるものでしょうか。

嘉手納町の方が言いました。「自分たちの負担が軽くなりさえすれば、それでいいとは思っていない。それでは解決にはならない。基地被害の苦しみが三沢市民に移るだけだ。基地被害の苦しみは国外へ持っていくべき」と話していました。

三沢市民の命と安心・安全な暮らしを守るのは市長の務めではないでしょうか。以上を踏まえ、市長の見解を伺います。

次に、基地問題の3点目について伺います。

三沢市の経済は、よく基地によって支えられているという声があります。基地の成り立ちも、先祖代々の土地を無法に奪われて基地がつくられた沖縄とは違って、三沢の場合、太平洋戦争中の旧日本軍の飛行場を戦後米軍が近代的基地にして使用し、基地の整備拡張に伴って人口がふえてきたという経緯があります。そのことから、三沢市の基地共存による経済効果はどの程度あるのか、伺います。

次に、F-16 撤収報道問題とその影響について伺います。

昨年、F-16 戦闘機撤収案を日本側に打診したとされる報道や、嘉手納基地からF-15 戦闘機の1部隊を入れるという報道がありました。普天間移設問題に絡んださまざまな情報が錯綜しています。政府や防衛省、外務省などでもあいまいな対応しかありません。国防、軍事戦略上の機密情報のため、F-16 戦闘機撤収の事実確認は明らかにされていませんが、F-16 戦闘機の老朽化もあり、将来的に見れば可能性はあります。今回

のように混乱に陥らないためにも、三沢市として、基地の縮小、返還に向け、基地依存による経済からの脱却のための意識改革が必要だと考えます。

そこで、F-16戦闘機が撤収した場合の当市の対応について伺います。

次に、第3の質問、福祉問題の1点目、老健施設、介護施設への入所希望者の待機者数とその対策について伺います。

これまで国の社会保障費抑制政策により、高齢化が進む中にあって、全国的に医師不足、看護師不足、診療報酬引き下げによる病院追い出しが行われ、医療崩壊が引き起こされています。

先日、ある市民の方から介護の問題で相談を受けました。御主人が新年会から戻るなり脳梗塞で突然倒れ、救急車で運ばれ、命に別状はなかったものの重度の麻痺が残り、介護度は5で、鼻から経管栄養を受けていたということでした。病院での治療が終了した後、老健施設、介護施設に移らなければならぬが、施設にあきがなく、どこも待機者が100人ほどあるということで途方に暮れています。77歳という高齢なので、在宅での介護には不安があり、これから先のことを考えると夜も眠れないということで睡眠薬を常用し、かなり精神的に参っている御様子でした。

このお話を伺って、このような介護難民の実態を目の当たりにし、大変な事態が起こっていると感じました。施設で担当者から説明を受けたときに、このようなケースは日常茶飯事で起こっていますということでした。

これから超高齢社会を迎えることになりますが、医療技術が進歩し、ますます長期医療、長期介護者がふえていくことが予想されます。今後、このような状況を踏まえ、対策を考えいかなければなりません。

そこで、伺います。三沢市内の老健施設、介護施設等の入所希望の待機者の人数はどのくらいですか。また、三沢市民でありながら、他市等の施設に入所されている方々はど

れくらいですか。また、その対策はどのようにしているのか、伺います。

次に、福祉問題の2点目ですが、介護予防事業について伺います。

これからの中高齢社会に向け、また現時点での医療・介護崩壊の中にあって元気な高齢者づくり、寝たきり予防の対策が急務になります。

政府は、「コンクリートから人へ」、また「いのちを守る」政策をうたっており、医学部定員の増員、医療や介護事業に力を入れること、介護従事者の待遇改善や老人施設をふやすことなどを政策に掲げています。しかし、施設を建設し、充実させるまでには時間を要します。早急に対応し、成果を出せるのは、介護予防事業を充実させることではないでしょうか。介護難民増加に歯どめをかけなければなりません。脳梗塞などで寝たきりにならぬないように、予防に力を入れていくことがかぎになります。しかし、昨年12月の新聞記事に、介護予防事業が低迷、県内高齢者の利用、わずか0.33%とありました。

そこで、三沢市の介護予防事業の取り組みと、その実態について伺います。

次に、第4の質問、斗南藩記念観光村の利用状況について伺います。

斗南藩記念観光村は、先人記念館など、三沢市が内外に誇れる歴史文化を後世に伝え残す観光拠点施設として整備されたと伺っています。

そして、道の駅としてのセンターハウスや駐車場、くれ馬ぱーくの建設などの増設により、総面積約20ヘクタールの規模に及ぶ一大観光施設になっています。総合案内所北側では、市民や来園者に向けたイチゴ作付や乗馬教室など体験型の観光施設をも兼ね備えています。来園者も年々ふえているということですが、道の駅、先人記念館等の来場者数、イベント時と平日の来場者数を伺います。

また、幾ら歴史文化的に意義ある施設であっても、これまでかかった施設建設費やその後の維持管理費に見合った来場者数や収益

がなければ、財政を圧迫する施設となって財政難を引き起こし、他の市民サービスの低下を招きかねません。よって、さらなる誘客確保に向けた施策、また維持管理費を抑えるための施策はあるのか、伺います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。

○副議長（山本弥一君）　ただいまの3番奥本菜保巳議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの御質問にお答えをいたします。

ただいまの奥本議員さんの基地問題についての御質問のうち、沖縄普天間飛行場の移設に関することについては私から、その他については副市長及び関係部長からお答えさせますので、御了承願いたいと思います。

議員さんの御質問の中にもありました、米軍普天間飛行場の移設先につきましては、新聞等で報道されておりますように、政府の方針として5月末までには決定することになります。

三沢市は、国防の重要性を認識し、基地との共存共栄のもと、基地とともに歩んでまいりましたわけですが、一方では、市民が日々騒音の苦痛や事故等の不安に耐えながらも、基地の安定的運用に協力してきたところであります。

このようなことから、沖縄県の基地負担の軽減に限らず、国から要請等があった際には、基地の態様の変化とか市民に与える障害の状況等について検討を加えながら、市議会をはじめ各団体等からの御意見を踏まえながら、慎重に判断してまいらなければならないものと、このように考えているところであります。

以上であります。

○副議長（山本弥一君）　副市長。

○副市長（大塚和則君）　非核平和都市宣言についてお答えいたします。

日本国政府は、核兵器について「持たず、

つくらず、持ち込ませず」という非核三原則を国是として歴代の内閣によって堅持され、今日に至っているものと承知をしてきたところであります。このことは、現政権下においても引き続き堅持していくとの方針が示されているところであります。また、日本は、核兵器廃絶を目的として制定されました核兵器の不拡散に関する条約を批准しているほか、国の原子力基本法により、原子力の利用は平和目的に限るとされているところであります。

このようなことから、あえて市として非核平和都市宣言を行う必要はないものと考えております。

○副議長（山本弥一君）　政策財政部長。

○政策財政部長（澤口正義君）　基地問題の第1点目でございます、F-16戦闘機の燃料タンク投下問題についてお答え申し上げます。

ことし1月21日午後5時ごろ、三沢防衛事務所を通じて、本日午後2時45分ごろ、訓練飛行中の第35戦闘航空団所属のF-16戦闘機が燃料タンク1基を、三沢基地の北東80マイル、約130キロの海上へ投棄したとの報告がありました。

この件に関し、翌22日午前10時、米軍三沢基地第35戦闘航空団、スタイルウェル司令官が市を訪れまして、飛行中にエンジンオイルの量が減ったという警告が出たことから、安全策をとるというマニュアルに沿った措置であったこと、及び基地に帰還して点検を行ったところ、少量のオイル漏れが見られたとのことでありました。また、F-16戦闘機全機について点検したところ、異常は見られなかったとの状況説明と陳謝があったところであります。

これに対し、種市市長から、大変遺憾なことであり、一層の安全確保と、投棄した燃料タンクの回収並びに被害があった場合の迅速な対応を申し入れたところであります。

また、急遽、基地安全対策連絡調整会議を招集し、投棄した燃料タンクの早急な回収

と、さらなる原因究明及びF－16戦闘機全機の整備・点検を行うとともに、飛行訓練に当たり、一層の安全管理体制の確保と再発防止に万全を期すよう文書要請を行ったところであります。

いずれにいたしましても、安全の確保は最優先されるべきものでありますし、あらゆる機会に徹底した管理を繰り返し申し入れてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（山本弥一君） 経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君） 御質問の基地問題の第3点目、基地共存による経済効果と、将来、F－16が撤収した場合の対応についてお答えいたします。

まず、三沢基地があることによる経済的な影響についてであります。市内には、基地内外に居住する約7,000人の米軍人及びその家族と、五、六千人と見られる自衛隊員及びその家族が居住しております。これらの方々が日常生活を営む上での消費活動があり、また約600人に上る三沢市民が米軍基地従業員として雇用され、さらには米軍向け貸し家の需要、基地からの工事発注や物品の購入、基地内の民有地所有者に対する借地料支払いなど、経済的なプラス要因となっている影響があるものと考えております。

また、市では、国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金をはじめ、基地の所在に基づく交付金や補助金を活用し、産業の振興や基盤整備など各種の事業を実施しているところであります。

次に、将来、F－16部隊が撤収するなど、米軍基地機能の大幅縮小が生じた場合に備えた対応についてであります。仮にそのような事態となれば、先ほど述べた経済にかかる分野について多大の影響が予想されるほか、基地従業員の大量解雇も懸念されていきます。このことにつきましては、一自治体としての問題ではなく、原則的には国の責任において解決すべきものと考えております。

いずれにいたしましても、市としては、基地の動向に左右されない安定した市民生活の基盤を築くことも必要であると考え、引き続き産業の育成や企業の誘致などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、斗南藩記念観光村についての御質問の第1点目、道の駅及び先人記念館等の利用状況についてお答えいたします。

まず、道の駅全体の利用者数ですが、過去5年間の利用者数は、平成16年度では約12万人、平成17年度では約8万9,000人、平成18年度では約11万1,000人、平成19年度では約21万9,000人、平成20年度では約28万8,000人となっております。平成17年度、18年度にそれぞれ減少しておりますのは、拡張工事に伴い入場制限があったことが主なる要因と考えております。また、平成19年におきましては、同年7月に総合案内施設くれ馬ばーくがオープンいたしましたことから、前年の約2倍の利用者と、大幅な増となったものであります。

次に、先人記念館の来館者数につきましては、平成16年では約8,400人、平成17年度では約6,200人、平成18年度では約7,300人、平成19年度では約8,400人、平成20年度では約6,500人となっております。

主なイベント開催時の入り込み数は、平成19年におけるウインターファンタジーが1万4,200人、平成20年度におきましては、ちびっ子春まつりが6,700人、ファームフェスタが4,800人、ウインターファンタジーが1万3,800人となっております。

イベントに係る入り込み数を除いたふだんの利用者数につきましては、平成19年度では約20万5,000人となっており、1日平均約560人の利用者数となっております。また、平成20年度では、ふだんの利用者数が約26万3,000人で、1日平均では約720人の利用者となっております。

次に、御質問の第2点目、建設費やその後の維持管理費に見合う誘客数確保につながる施策及び維持管理費等を抑えるための施策についてお答えいたします。

道の駅の管理につきましては、維持管理費の削減と民間事業者の経営手腕を生かした管理運営を行うことを目的として、平成18年度から指定管理者制度を導入し、現在は、平成21年度から5カ年の契約で指定管理を委託しているところであります。

お尋ねの誘客促進についてであります、これまでもホームページ活用によるPR活動やファームフェスタ in 斗南、ワインターファンタジーを中心とした各種のイベントの開催、また指定管理者によるレストランメニューの新規開発など、民間事業者ならではのサービスの提供や、先人記念館にあっては企画展示の開催などを行ってきており、年々利用者が着実に増加しているところであります。

今後におきましても、さらなる誘客促進を目指し、さまざまな施策を展開してまいりたいと考えておりますが、特に近年、体験型観光に人気が集まっておりすることから、現在、道の駅の敷地内を利用して、地域振興団体やるべー会が取り組んでいるイチゴやブルーベリーまたは大根、ジャガイモの観光農園事業に対し、市といたしましてもできる限りの支援をしながら、誘客の促進につなげてまいりたいと考えております。

また、今後の適正な維持管理のあり方につきましては、現在、指定管理者制度を導入し、経費節減等の施策を実施しているところでありますが、将来的な管理につきましては、指定管理者制度も含めまして、引き続き、民間でできること、公共でやらなければならないことなど、一つ一つの管理に係る項目について毎年検証しながら、維持管理費を減じていくよう努力してまいりたいと考えております。

○副議長（山本弥一君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君） 福祉問題

の1点目、老健施設、介護施設への入所待機者数とその対応策についてお答えします。

はじめに、市内の介護施設への入所待機者数の状況ですが、施設に聞き取り調査をいたしましたところ、入所申込者数では、介護老人保健施設は30名、介護老人福祉施設、いわゆる特別養護老人ホームは265名、グループホームは21名で、合計316名となっております。この中には、重複して申し込みをしている方や、将来を見据えて、今は健康だが、とりあえずの申し込みをされている方もかなり含まれているとのことです。当面は、在宅サービスによる対応が可能である方を除けば、このうち緊急を要する入所待機者数は15名との回答をいただいております。

また、市外の施設への入所者数につきましては、介護老人保健施設が36名、介護老人福祉施設が17名、グループホームが19名、合計で72名となっております。

次に、入所待機者への対応でございますが、介護施設の整備は当市における重要な課題であると認識しております。

そこで、ハード面では、第4期介護保険事業計画において、グループホームの整備を掲げ、平成22年度中に、定員9名と定員18名の2カ所のグループホームが開設する運びとなっております。

また、ソフト面においては、介護サービスを受ける前に介護サービス計画、いわゆる一般にケアプランと呼ばれているものでございます介護サービス計画でありますが、ケアマネジャーがヘルパー派遣やデイサービスなどの利用計画を、御家族と相談の上、作成することになっております。

介護度が重く、施設入所等が必要とされる高齢者の在宅での計画策定に当たっては、特に慎重さが求められることから、ショートステイといった施設への短期入所を取り入れるなど、工夫を凝らし、御家族の負担を軽減するとともに、高齢者の方々へのきめ細かい対応をしているところでございます。

福祉問題、2点目の高齢者が要介護状態に

なるのを未然に防ぐため実施している介護予防事業の取り組みについてお答えします。

市では、今後さらに高齢化率が上昇すると考えられている高齢社会に向けて、高齢者の方々が要介護状態になるのをできるだけ防ぎ、住みなれた地域で、安心して元気に生き生きと暮らせる社会づくりの実現を目指して、筋力低下による転倒予防や生きがいづくりなどの事業を実施し、日常生活自立度の高い元気な高齢者の方々をふやすことを目的とした介護予防事業を実施しております。

この介護予防事業は、市の指導や市内4カ所の在宅支援センターの委託事業により、町内会単位の団体などで、「いきいき教室」あるいは「おらほの寺子屋」という名称で開催されております。平成21年度においては、24団体が月1回から2回開催し、1回当たり10名から20名の方が参加しております。96歳という高齢の方も参加していただいているという状況になっております。

また、介護予防知識の普及のため、平成19年度から介護予防講演会を開催し、介護予防事業を実施している団体の成果発表や、有識者の講演を企画し、介護予防の啓発運動も実施しております。

さらに、総合社会福祉センター内に設置・運営しているいきいきデイセンターにおいては、介護予防事業をさらに強化するために、平成22年度より1日28名の利用定員を32名に増員するとともに、運動機能を強化するための機器を2機導入し、運動機能の向上に努めることとしております。

今後とも、高齢者の方々が住みなれた地域で元気で生き生き、生きがいを持って自立度の高い生活を送ることができるよう、介護予防知識の普及啓発、介護予防事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○副議長（山本弥一君） 3番。

○3番（奥本菜保巳君） それでは、4点ほど再質問させていただきます。

まず、非核平和都市宣言についてですけれ

ども、先ほどの答弁では、国がしているからやる必要はないじゃないかと、そういうふうなことですけれども、では、何で90%の自治体が宣言しているのですか。日本は唯一の被爆国ですよ。もうちょっと真剣に考える、本当に真剣に考えなければならないのではないかと思います。

今回これを取り上げましたのは、先ほども言いましたけれども、やはり世界的にもこれまでにないほど核兵器廃絶の機運が高まっているのです。5月には、ニューヨークにおいて、NPT（核不拡散条約）再検討会議が開かれるということもあって、やはりどうしても核兵器の廃絶というのはやらなければならないと思うのですね。

アメリカのオバマ大統領のみならず元国務長官のジョージ・シュルツ氏も、アメリカの人が言っているのですよ。だから、やっていいはずなのですよ。何も恐れることないわけです。

この人が言っていることは、「核兵器は非道徳だ。現代の世界にあって、一体だれが核兵器のボタンを押せるだろうか。何十万、何百万という人が死ぬとわかっている核兵器を落とせるわけがない。文明国の指導者なら核は使えないのだ。使えなければ抑止力にならない」「死を恐れない人種がある。抑止力は適用しない。それに対し、抑止力として核を持つことは何の効果もない。そのような連中に対しては、戦わないことが何よりの特効薬である」、私も本当にそう思います。

この周辺でも、青森県でも青森市、東北町、七戸町、12月では十和田市、合併したので宣言を上げているのですよ。これは本当に真剣に考えて、もう1回答弁をお願いします。

次に、基地問題、F-16燃料タンクの投下ですけれども、もともとF-16というものは大変事故が多い機種と言われています。だからこそ絶対にあってはならないのですよ。今回、太平洋上の海に投下した。漁業関係者にしてみれば、海は仕事場です。大変な脅威

になるわけですよ。海流があって、海はつながっているわけです。大切な海に、ごみ捨て場にされたようなものですよ。本当にこの辺はしっかりと厳しく対応していただきたい。ペナルティーも辞さない対応が必要だと思います。その点について見解を伺いたい。

次に、沖縄の基地負担軽減、経済効果についてですけれども、まず、いろいろ今騒がれていますのであれですけれども、軍事戦略上において、三沢は普天間飛行場の代替施設にはますなり得ない。それから、国民新党の下地国会議員が示している嘉手納基地への統合案によってF-15を三沢基地に移転する、これですけれども、これは可能性はないと思います。まず、嘉手納町民が、普天間飛行場の統合案に対し断固阻止すると宣言しています。先日も嘉手納町長がテレビで、絶対に受け入れないと断言していました。

私が基地に視察へ行ったときに、嘉手納町の担当職員が言っていました。「これまで、負担軽減すると言ってはだまされてきた。騒音の負担軽減のためにF-15の常駐機5機減らすと言つて減らした。交付金はその分削られました。ところが、実際は外来機がふえて訓練が行われ、何ら騒音軽減にはならなかつた。こういうことがあるのですよ。そうやって、今まで米軍、国に何度もだまされてきたのだ」と、こういうふうに職員の人人が言っていたのです。

こういうこともありますから、私は、三沢市が基地の強化拡大につながるのは交付金ぐらいだと思うのです。その交付金に頼る基地依存体質、これがあるから経済が発展しないのです。もう転換しなければならないのではないかと思います。何の努力もせずに、何でも基地絡みの交付金頼みでは、将来の三沢市に展望はないのではないかと思います。

嘉手納町の町長さんは、基地との共存、安保認派の町長なのです。ですけれども、それでも基地はいつかなくなる、そういう考えを持っているそうなのです。そのために、防衛予算を使っての箱物がいっぱい建っています

した。しかし、それでも家賃収入を見込んで維持管理できるようにしてしたり、あと、将来に向けて基金を財政規模相当の六十数億円積み立てていました。ある程度建ったので必要な箱物はほとんど終わつた、今度はソフト面にシフトしていこうと。子供の医療費無料化は中学3年生まで。後期高齢者医療保険料は、均等割分を町が負担しているということでした。三沢市においても見習うべきところではないでしょうか。

また、普天間飛行場移設に伴い、宜野湾市では、普天間飛行場の跡地利用計画として、夢のあるまちづくりするために、沖縄県と宜野湾市が共同で進めているそうです。基地の返還によって中心市街地を立て直すわけなのですけれども、専門家による経済効果の試算、基地による経済効果は現在125億円だそうです。跡地利用計画によって、都市計画を進めた場合の経済効果は1,500億円、10倍になると見込んでいるそうです。

また、既に基地の返還によって、まちづくりを成功させている町があるのですよ、北谷町。この町は返還していっているのですけれども、写真も載っています。ここは、バブル崩壊がありましたので、経済事情の厳しい中でした。試行錯誤することも多くありました。現在では、誘致企業14社が立地し、同関連企業、テナントも80社余りが営業し、発展しているということです。写真を見ると、若い人たちが行きたいような町並みがでています。三沢のアメリカ村とはかなり違っていますね。

北側地区における経済波及効果を計測してみたそうです。事業完了後12年間で81倍、桑江地区では、事業完了後7年間で17倍になっている。税収効果の計測は、北側地区80倍、桑江地区で56倍にもなっています。要するに北谷町は成功しているわけです。以前に基地があり、基地頼みの、あそこは95%ほど私有地ですから三沢とはちょっと条件違いますけれども、それでも今まで地代を40万円で基地に貸していたのが、今で

は10倍になっていると。そういうことで、嘉手納町長にしても、嘉手納町民にしても、返還に対する脅威というのか、そういうのがないですよ、不安というのが。

三沢も今、現に基地があります。だけれども、そういうことを怖がらないで、F-16撤収したとかといつても恐れることはないと思うのですよ。

沖縄のある町工場の社長さんがこう言っています。「基地は戦争で破壊する非生産的な作業だ。そんな基地にすがってどうする。私は沖縄の米軍基地を、世界じゅうの人々に喜ばれ、地球に優しい新産業を興す場所、巨大な物づくり拠点にしたい。軍服ではなく、作業服を着た県民が行き交う地域にしたい」、こういうふうに言っているわけです。ですから、三沢市としてももうちょっと意識を変える必要があるのではないかと思うか、そのことについて伺います。

次に、最後の問題、斗南藩記念観光村について質問いたします。

参考までに、私は近隣市町村の道の駅の来場者数と売り上げを調べてみましたが、お知らせします。

まず、東北町の道の駅、運営は第三セクター、平成20年度来場者数約40万人、売り上げ3億9,000万円、指定管理料は450万円、イベントには一切町の補助はなし。六戸町の道の駅、運営は産直友の会、来場者数は19万1,500人、売り上げ約1億円、町からの補助金650万円のみ。十和田の奥入瀬ろまんパーク道の駅、運営は第三セクター、来場者数は約40万人、全体で6億円、そのうち道の駅分は3億円、指定管理料は148万円のみ。とわだぴあ、運営は指定管理、有限会社良品開発、来場者数は約60万人、売り上げ4億5,000万円、指定管理料は、公園遊具施設の管理も含めて1,759万6,000円。七戸道の駅、運営は株式会社七戸物産協会、来場者数は120万人、売り上げは教えていただけませんでしたけれども、それなりにあるようでした。町か

らは建物を無償提供してもらっているが、あの維持管理費、一切補助は受けていないということでした。

三沢の道の駅は、その道の駅とはちょっと性質が違うので、比べるなと言われるかもしれませんけれども、三沢の場合は、全体の施設で来場者数28万人、売り上げは約5,000万円、指定管理料ほかのイベントに各それぞれ6,000万円ぐらい市が出しているわけですよ。ですから、ほかの道の駅、地域と違ってかなり市の負担が大きい。これは、もう少し努力が必要ではないかと。例えば、三沢でも産直友の会、やるべー会、一生懸命やっている方がいますけれども、そういった団体を育てて頑張っていただくとか、塩漬けの土地も含めて、酪農関係、福祉関係の企業誘致、こういったことを行う、こういうことについてお伺いしたいと思います。

済みません、福祉問題が抜けています。申しわけありません。

次に、福祉問題、三沢市の介護施設。

今、市外に72名移っている。三沢市民でありながら、まち以外の施設に移っているということです。あと、360名の希望者があり、15名が本当に必要だというふうに言っています。やはり絶対に施設は必要なのですよ、足りないです。

現在でも、特養老人ホームの施設が全く足りなくて、よく施設の職員の人と話をするのですけれども、三沢の福祉は本当によく頑張っていると、こういうふうに皆さん言っています。ですから、私も頑張っていることは認めています。でも、やはり施設は必要ですし、これは進めていかなければならないと思うのです。そういうことで、青森市では空き校舎を特養老人ホームに活用するというふうになっていますけれども、三沢としてその考えはあるのか、お聞きしたいと思います。

それと、次に予防介護事業。

予防介護の生活機能評価というのがあると思うのですけれども、三沢市の65歳以上の高齢者は8,418人、そのうちひとり暮ら

し1,039名いらっしゃいます。4カ所の介護支援センターなどに委託で訪問してもらっているということなのですけれども、それでは、この人数ですから取りこぼしがあるわけですね。すべてできないわけですよ。それを行政に求めるというのはかなり大変だと思いますので、最近では協働のまちづくりというものが全国的に広がっていると思うのですけれども、行政に頼るだけではなくて、市民が参加し、できることは市民がやる。そういうことで充実して、財政も助かり、その浮いた分は、削ってはならない市民サービスに利用できるということになると思います。

ですから、提案ですが、各町内会にボランティアを募って、介護予防員として高齢者いるお宅を訪問していただき、また介護の生活機能評価、周知活動、そして問診、アンケートの報告を担当の職員に伝えて、そして専門家につなぐ、こういう仕組みをつくってはどうでしょうか。

まずは、町内会の介護予防員としてのボランティアの要員を育成しなければならないと思うのですけれども、そういうことについて、どのように考えているのか。

以上、再質問の答弁をお願いします。

○副議長（山本弥一君）　ただいまの再質問に対する答弁を願います。時間も押していますので、執行部も簡潔に答弁をお願いします。

副市長。

○副市長（大塚和則君）　非核平和都市宣言についての再質問にお答えいたします。

先ほど全国的には1,831団体中1,500団体が宣言しているという紹介がありました。この内容につきましては、補足させていただきますと、執行部が提案して宣言した団体、市議会で議決をした団体、その二つに分かれています。数についてはしっかりと把握しておりますが、内容としては、そういう内容となっております。

この件につきましては、今、議員のほうから真剣に考えるべきではないかというお話を

ありましたが、先ほどの答弁のように、日本国政府において、非核三原則を政府の方針として示しております。その中で、三沢市としてあえて宣言を行う必要がない、いかがなものかというふうに考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（山本弥一君）　政策財政部長。

○政策財政部長（澤口正義君）　基地問題についてのF-16戦闘機の燃料タンク投下問題についての再質問にお答え申し上げます。

ただいま議員さんから、漁業者にとっては大変大切な生活の場である漁場ということにつきましては、私も全く同様に共有する思いでございます。

しかしながら、米軍は、先ほど申し上げましたように、安全ということを最優先した結果ということでございまして、もともと基本的なことで申し上げますと、この米軍による訓練飛行というのは、日米安全保障条約に基づき行われていることでございますから、基地が所在するからということで、その自治体がペナルティーに言及するということは適切ではないというふうに考えているところでございます。御理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（山本弥一君）　経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君）　基地に依存する意識改革に関連する御質問でございますが、市といたしましては、現在のところ、基地撤収に関する直接の具体的な経済対策ということにつきましては考えておりませんが、いずれにいたしましても、市民生活の安定確保を図ることが大変重要でありますことから、今後とも足腰の強い、粘り強い経済の自立を行うために、産業の育成、あるいはまた企業の誘致に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、斗南の関係につきまして、道の駅の管理を産直友の会、やるべきに委託するというふうなことにつきましては、現在、指定管理者制度の中で、向こう5カ年にわ

たって委託するということになっておりますが、今後、現在の産直友の会とかやるべー会の方々が、道の駅くれ馬ばーくに対応した営農形態の体制を整え、また経営者として運営できるような組織体を立ち上げるような、そういうふうなことができるのか、今後、それらの意向を関係者の方々から十分お聞きしながら、将来の管理運営のあり方について検討してまいりたいというふうに思います。

また、斗南藩記念観光村内における企業誘致ということであります。あの地帯は酪農とか畜産とか、そういった地帯であります。そういった関連工場などを斗南に誘致ができれば、誘客促進を図る上で大きなインパクトとなるというふうに私自身も思っておりますが、御承知のとおり、現在、経済が大変低迷している状況では、企業誘致はなかなか厳しい状況にございます。しかしながら、観光を含めました地域振興を図る上で、企業誘致というのは有力な方策と考えますことから、引き続き、食品加工も含めた企業誘致活動に努力してまいりたいというふうに思います。

○副議長（山本弥一君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（米田光一郎君） 御質問、2点あったと思います。

まず、空き校舎を利用しての特養の設置ですけれども、介護保険法適用施設としての要件を満たせるのかどうか、今すぐにはわかりません。ちょっと調べてみたいと思います。軀体のみを残して全面改修をするのであれば可能でしょうけれども、介護保険適用の施設としての要件はかなり厳しい条件があります。

次に、ボランティアを募って生活機能評価ですが、生活機能評価はかなり専門的な判断で、それをボランティアにやらせるのは難しいと思います。

ただ、現在のいきいき教室とかひまわり会とか、こういうのは町内会が主体になって実施している介護予防教室ですので、ボランティア育成そのものであると考えております。

以上です。

○副議長（山本弥一君） 再質問、もう時間がなくなりましたので、以上で3番奥本菜保巳議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

7番天間勝則議員の登壇を願います。

○7番（天間勝則君） 市民クラブ、天間勝則でございます。通告に基づいて質問いたします。

その前に、ちょっと時間をいただいて。

昨日は大変な大雪がありました。このようなときに除雪の質問をするとタイムリーだったのかもしれません、今回はございません。また、市民の方も突然の大雪に大変だったと思います。朝早くから夜遅くまで除雪作業をされている方をお見受けいたしました。大変御苦労さまでございました。一言、市民の皆様の労をねぎらいたいと思います。

それでは、通告の順に質問させていただきます。

それでは、最初の質問であります。教育行政についてであります。

教育分野において、社会変化に伴い、先般60年ぶりに教育基本法が改定追加され、10年ぶりに学習要領の改訂が行われました。その中で、小中高のなめらかな移行や継ぎ目のない教育を学校、家庭、地域の役割と責任のもと、子供の健全な育成が求められております。

そういう中、昨年12月、前教育長の任期満了に伴い、新教育長が選任されスタートいたしました。選任された吉田氏におかれましては、私はさまざまな関係から存じ上げておりますが、議員の中では御存じない方もおりますので、義務教育を含め、吉田教育長の教育理念、教育の原点、当市での教育方針、具体的な方策を伺いたいと思います。

教育長は、これまで高校教育を専門にかかわってこられたと思います。高校教育に対しては、教育長も情熱を持って生徒に効果的な教育方針で取り組み、成果を上げてきたのは、私もかかわる者として、すばらしい取り

組みをしてきたと思っております。しかし、義務教育、基本教育は、いろいろな問題が多岐にわたっております。今まで、各議員の方々も教育にかかわる問題を質問してまいりました。一つには、その質問を参考にして、三沢市の教育行政に取り組んできたと思います。また、今後、新たにコミュニティスクールを取り入れた小中一貫教育の構想もあるわけであります。そのことを踏まえ、質問いたします。

昨年12月に新教育長が選任されました。新体制後はじめての議会であります。吉田教育長の今後の三沢市の義務教育行政に対する基本方針を伺います。

続きまして、2問目の質問であります観光振興についてであります。

今日、まさに日本国、また青森県挙げて観光に力を注いでおります。観光庁も平成20年10月に設置されております。

観光は、旅行業、宿泊業、運送業、飲食業、土産品業等極めてそ野の広い産業です。また、地域経済の活性化、雇用に大きな影響を及ぼすものであります。

当市におかれましても、さまざまな取り組みを行ってこられたと思います。その一つにおもてなし大学もあるわけであります。このおもてなし大学をもっと広げ、タクシー運転手、バス関係者等の方々に参画いただいて、三沢市の名所を案内し説明できれば、お客様に対して、安心で思い出に残る観光を実感していただけるのではないかでしょうか。また、観光タクシーとしても確立できるのではないかでしょうか。

また、このたびは県においても食ガイドブックを作成し、食の駅と称し、各地の食の駅を周遊する仕掛けも考えているようあります。その中には当市のほっき丼も入っているようあります。このように、県においても観光振興に対し尽力されているわけであります。

また、当市では、三沢市観光ガイド並びにDVDも作成され、市内外にPRできるアイ

テムになっております。この機会に、自然環境、歴史文化等、観光資源を創造し、再発見し、整備し、内外に発信することによってそ野の広い産業が活性化され、さまざまな相乗効果も期待できます。そのためにも、例えば観光開発推進特別委員会を幅広い層から組織し、取り組んでいくのも一つだと考えます。観光協会に依存するだけでは、観光開発にはつながらないと思います。三沢市の重点目標に掲げ、取り組むべきだと思うわけであります。

他方はわかりませんが、本市においては、宿泊業が低迷している昨今であります。こそし12月に新幹線も青森まで開通することで、青森県も注目を浴びているところであります。当市の宿泊業、また、地域商業の方にも夢と希望が持てるような観光開発に力を注いでいただきたいと思います。

それでは、改めまして質問いたします。

このたび、三沢市観光ガイドを作成し完成しました。また、新幹線も青森まで12月に開通予定です。それに伴い、各地で観光振興に取り組んでおります。この機会に、当市も観光資源を最大限に活用し、PRを図り、当市の活性化のために観光振興に努めるべきだと考えますが、当局の考え方を伺います。

以上です。答弁のほど、よろしくお願ひいたします。

○副議長（山本弥一君） それでは、ただいまの7番天間勝則議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君） お答えいたします。

ただいまの天間議員さんの御質問のうち、第2点目の観光振興については私から、教育行政については教育長にお答えさせますので、御了承願いたいと思います。

私は、当市の活性化を図るために観光の振興もまた必要不可欠であると認識をいたしていることから、三沢市総合振興計画に基づきまして、観光PRの推進などはもとより、これまでさまざま施策を展開してきたと

ころであります。

このような中、本年12月にお話がありました東北新幹線が全線開業し、県内の観光客が大幅に増加することが見込まれておりますことから、この機会を逃すことなく、さらなる誘客促進を図るためにも、市の観光PRを強力に推進することといたしております。

具体的には、青森県立三沢航空科学館や寺山修司記念館などの観光資源に加えてイベント、いわゆる食、景観などの新たな素材を発掘いたしまして、本年5月には、青森市で開催される全国旅行関係者等約7,000名が一堂に会する全国宣传販売会議におきまして、当市の魅力をPRしていくことといたしております。

また、前にも経済部長のほうからもお話をございましたが、近年の観光ニーズである、いわゆる滞在・体験型観光に対応するために、新たに設置されました新たな青森の旅・十和田湖広域観光協議会などの活動の中におきまして、それぞれの地域が持つ特色ある観光資源を生かした観光商品の開発に取り組んでいくほか、当市の豊かな自然環境や優良な農水産業を生かしたグリーン・ツーリズムなどの体験型観光の推進にも取り組んでいるところであります。

さらに、新たな観光PRといたしまして、三沢市観光協会が当市の観光施設やイベント等を紹介する三沢市観光ガイドを作成しまして、市内の宿泊施設や飲食店に配布しておりますけれども、三沢市の観光プロモーションDVDを作成しまして全国の観光関係団体に送付するなど、積極的な観光PRに努めてまいりたいと考えているところであります。

その他の施策といたしましては、観光でおいでになるお客様を温かくお迎えする体制づくりの一環として、本年度、三沢市おもてなし大学の設立もいたしましたが、ふるさとの歴史や観光スポットの概要を学ぶことで、将来的にも観光ガイドとして人材育成を図り、当市の観光資源の一つとして、これを位置づけてまいりたい、このように考えております。

いずれにいたしましても、これら魅力ある観光施策の実現に向けて、関係機関との綿密な連携をも図りながら、当市の観光振興に努めてまいりたい、このように考えておりますので、御理解を賜りたく存じます。

私からは、以上であります。

○副議長（山本弥一君） 教育長。

○教育長（吉田 健君） 私の義務教育に対する基本方針についてお答えいたします。

質問者であります天間議員とは、昨年12月まで、三沢商業高等学校におきましてPTA会長と校長として力を合わせ、すべては生徒のためにをスローガンに御尽力を願っておりました。今回、私としては、はじめての質問の議員が天間先生ということで何か深い御縁を感じております。今後は、三沢市の教育課題等において御支援をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

さて、教育は人づくりと言われております。このことは、義務教育のみならず、小中高一貫したものであり、学校、家庭、地域が役割と責任を自覚し、相互の連携協力のもと、子供が立派な大人として生き抜くための力を教え、はぐくむことあります。

私の教育理念としては、平易なことでありますが、日々の出会いから人・出来事からの学びを通して、不易流行を問わず忘れていた、知らなかった、当たり前のことへの気づきの大切さを日々意識する心を原点としております。この原点を基軸とした教育環境の創造並び具体的方策の展開が、教育の役割と責任であると考えております。このような教育環境の中で、子供が知力・体力を身につけ、徳を備えた人間として成長し、一人一人にそれぞれの夢実現に向かわせることこそが教育の使命であり、不易なものであると思います。

重点的な経営方針になりますが、学校の教育力、すなわち学校力を強化することと、教師の力量、教師力を強化することあります。つまり、学校は、保護者や地域も加わって、学校が生き生きと活気ある活動を展開すること。保護者や地域にこたえ、子供の社会

的自立を支え、一人一人の多様な力と能力を最大限に伸ばす場としての学校、保護者や地域住民の意見を十分に反映する、信頼される学校を目指すことあります。

そして、三沢市の基本理念である「人とまち みんなで創る 国際文化都市」に即し、教育委員会経営方針スローガンを「地域が創る」「教育は人づくり」に掲げ、子供には夢を、三沢市はその夢の支援を、そして、学校、家庭、地域に喜んでもらえる教育環境づくりを目指すこととしています。

具体的な方策としては、教育委員会事務局組織の充実化を図ることにより、従来の事業のほかに、平成22年度の新事業としては、教師力強化を目的とした研修等を行う教育センター機能事業や、地域の協力を活用して子供たちが希望する職業について学ぶ機会を設け、大切な何かに気づき夢の実現につなげる夢実現・気づきアクションプラン事業、そして中高連携を推進するために中学校・高等学校長会連絡協議会の設置などを予定しております。このような具体的な方策の中で、学校、家庭、地域の連携の推進並びに小中高の連携教育を図ることとしております。

最後になりますが、経営方針の具体的方策の具現化が、児童生徒一人一人の夢実現に向けての礎となり、ひいては学力向上につながるものと考えております。

教育長の職務としては、教育委員会並びに事務局において、市長の所轄のもとに相互の連携を図り、教育委員長を中心とした各教育委員の合議による大所高所から決定された基本方針・方策を適切に執行する仕組み、レーマンコントロールを組織、マネジメントの基軸とし、事務局において統括、具体的な事務の掌理を適正に執行したいと考えております。

市議会議員の皆様には、三沢市内小中学校の教育活動並びに三沢市民の生涯学習及びスポーツ活動へのさらなる御理解と御協力をお願い申し上げ、教育理念、経営方針の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君） 7番。

○7番（天間勝則君） それでは、再質問をさせていただきます。

先ほど教育長のほうから知力・体力とありましたが、道徳力というのも入れていただきたいなというふうに思います。

また、昨今、学校教育活動の中で部活動を指導できない、また、みずから進んで顧問になる方も少なくなっている現状、また、授業等において、教室の空気を読んで授業を進めることができない教師が多くなっていると言われていますが、そういう中で、特に先ほど教育長が教師力とか教師の力量とか言っておりますが、そもそも教師力とは何でしょうか、吉田教育長の見解をお伺いいたします。

観光振興の再質問に入りたいと思います。

先ほど市長のほうから、さまざまな取り組み、PRをしているということで、大変努力をされているということがわかりました。いろいろな意味で効果が出てくると思います。あとはスピードだと思います。

一つは、まだ仮称なのですね、アメリカ村も観光拠点になっていたと思います。まだチャンスはあると思いますので、ぜひ整備をしていただきたいと思います。

皆様も御承知のように、当市の人口4万3,000人弱、外国人約8,000人から1万人と言われておりますが、四、五人に1人が外国人と、客観的に見れば異国情緒のあるまちだと思います。市外の方で、当市の人はみんな英語が話せると思っている方もいるようです、大きな勘違いでありますけれども。

大事なことは、市民の皆様が三沢を好きになること、そして、三沢の自然、風景、文化、歴史を周知し、市民一人一人が観光客におもてなしの心を持って三沢のPRができることが必要だと思います。

おもてなし大学は、ある意味、プロを育てるこだどと思いますが、先ほどもそのようなことを言っておりました。市民に当市の観光拠点を周知いただく施策はあるのでしょうか。簡易的な形で周知できて、三沢市に来た

らここがいいよと簡単に案内ができる、そういうふうなことの施策はあるのか。また、なければ、今後そういうふうなことを考えていく思いがあるのか、まずお伺いいたします。

もう一つは、観光振興を最優先事業としてとらえ、滞在型を誘致できるよう仕掛けをしていくべきだと考えますが、そのような考えはあるのかという質問でありますけれども、観光については、二つお願ひいたします。

○副議長（山本弥一君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君） 再質問にお答えいたします。

まず、市民に対する観光資源の周知ということでありますが、現在、例えばアメリカンデーとか日本一のゴボウとか、それから白砂青松百選の淋代海岸とか、いろいろな観光素材がございます。現在、事務局では、約88項目の観光資源を集約していますが、例えばそういった中を集約した形で観光ガイドを作成したり、さきの御質問の中でも、三沢市の観光プロモーションのDVDというのも作成して、これは全国で406カ所に送付、配付しております。こういったものを観光協会と協議をしながら、どういうふうな形にしたら市民の方々によりわかりやすく周知ができるのかということについても、具体的に協議をしてまいりたいというふうに思います。

それから、滞在型観光の誘致ということであります。これにつきましては、ことしの5月に、青森市で全国の宣伝販売促進会議というもので、JRとか観光関係者とか、そういった関係の方々がお集まりになりまして、これからどういうふうな形で観光キャンペーンを実施していくかという会議がございます。その中でPRしていくのですけれども、例えばJRの皆さんとか観光エージェントの皆さんとか、そういう方々に観光商品を売り込みまして、何とか滞在型あるいはまた周遊型の観光商品を三沢市を含めた広域的な段階で組み入れるように、これからお願ひしていくことでございます。

○副議長（山本弥一君） 教育長。

○教育長（吉田 健君） それでは、天問議員の再質問にお答えさせていただきます。

教師力とは何かという御質問でございました。教師力とは、大きく三つの観点があると思います。一つ目は、教職に対する強い情熱と至誠の心を持った教師。このことは、子供の信頼にこたえ、学校の核となる教師です。二つ目は、教職の専門家として確かな知識と指導力を持った教師。このことは、学習指導や部活動において、正しい基礎・基本の指導とその活用の仕方を指導できる教師です。三つ目は、個を理解し、個の感動を呼ぶ教師です。このことは、個を客観的、科学的にありのまま理解し、対話を通じて子供に共感的な理解、つまり内面を大切にできる教師です。この3点が、大きく三つの観点ではないかと思います。このような資質、能力、つまり力量が義務教育では特に必要な教師力、教師の力量であると考えております。

いずれにせよ、教師と子供は何をするにも一体でなければならないと考えています。私は、文武両道という言葉を文武一体ととらえています。その意味は、武は文によって支えられ、文は武によって高められるからであります。このように、教師と子供の関係も同様であり、子供は教師によって支えられ、教師は子供によって高められる。このことから、教師と子供は一体化した関係が不可欠であると考えています。

先ほど、最後に出ました徳ということで、知・徳・体、知力・体力のもと徳を備える。徳とは豊かな心。これは二つ解釈できると思います。一つは愛です。もう一つは倫理とモラル。これは、昔から不易の言葉なのですが、孟子の言葉でございます。仁は人の心なり、義は人の道なり。つまり、仁は愛である。人の心に絶対土足で入ってはいけない。痛み心、堪忍心をきちんと持ちなさい。もしこういうようなことがきちんとできていれば、いじめ等はないと思います。学校の教師としては、絶対許してはいけないことである

と思います。もう一つの徳は義、正義であると思います。倫理とは生き方、あり方。それから、モラルとはルールと規則。これはスポーツやさまざまな社会でのルール、規則ですね。そういうようなものを通じて、きちんとやっていかなければならない。徳力、こう考えております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君） 7番。

○7番（天間勝則君） 再々質問をさせていただきます。

教師力といつてもかなり奥が深いのですね、よくわかりました。ありがとうございます。

観光振興のほうなのですが、観光推進というものは、官民一体となって取り組んでいかないと、なかなかやはり大きな効果が出てこないのではないかというふうに思います。今、行政サイドでかなり力を入れて、いろいろなことに取り組んでいるというお話をしました。

広域的には協議会が存在するということではありますけれども、当市においてもしっかりとした形で、先ほども言いましたけれども、例えば観光開発推進特別委員会なり協議会なりを設置して本格的に取り組んでいく思いがあるのかないのか、ちょっとお伺いいたします。

○副議長（山本弥一君） 答弁願います。

経済部長。

○経済部長（桑嶋豊士君） 現在、三沢市の観光体制の整備を図るということで、先ほど申しましたとおり、例えば2次交通を設置したり、おもてなし大学を設置したり、あるいはまた新たな青森の旅・観光協議会の中で関係者などで検討しているということです。観光商品や受け入れ態勢の対策等をそういうふうな形で講じているところですが、さらに滞在型とか周遊型の観光を推進していく必要性がありますことから、三沢市の観光協議会と協議をいたし、相談をいたしまして、総体的な観光関係者等によります例えば協議会

等の設置について、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

○副議長（山本弥一君） 以上で、7番天間勝則議員の質問を終わります。

この際、2時45分まで休憩いたします。

午後 2時35分 休憩

午後 2時45分 再開

○副議長（山本弥一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、一般質問を次に移ります。

8番太田博之議員の登壇を願います。

○8番（太田博之君） 本日、トリを務めます8番、無会派の太田博之でございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

はじめに、行政問題の人材育成、人事評価について御質問いたします。

私は、月に最低1回以上マニフェストの勉強会や行政改革の研修会に参加するようにしています。これは、私が選挙で掲げたマニフェストの実現のため、そしてまた、時代に即応した政治活動を通じて、そのマニフェストを再検証すると同時に見直し等もできるよう、いわゆるマニフェストサイクルを意識した活動でございます。

そうした中、昨年末に行われたマニフェスト勉強会で職員の評価が話題となりました。これは、首長が掲げたマニフェストを実行するには、職員のお役所的体質から脱却し、自立協働時代に相応した新たな組織文化を創造していかなければならないのではないか、職員一人一人のモチベーションやスキルを上げることにより、今後、歳入増が大幅に見込めない中、マンパワーを充実し、より生産性の高い役所にすることで行財政改革を加速できるはずであるとの結論から、各自治体の人事評価や組織を調べ、研究することとなりました。いわゆる、いかに公平・公正に職員を評価し、人事に生かせるのかということでございます。この問題は全国の行政が頭を悩ませている事項であり、古くて新しい問題の一つ

でもございます。

実は、私も昇格や異動にまつわる市職員の不満や怒りを聞くことがあります。これは、決して役所に限らず、民間の職場でもごく普通にあることだと思います。しかし、市職員への公平な評価が実現しなければ、お役職的体質はなくなりませんし、生きがいのある充実した職場環境を構築できるはずがありません。

そうした中、早稲田大学マニフェスト研究所の客員研究員である佐藤敦之さんから、佐賀県が実施している能力開発型人材マネジメントシステムについて御提案がありました。

高い業績を上げる職員に共通に見られる特徴的な行動特性のことをコンピテンシーと言うそうです。そして、それらを求められる職員像として整理したものをコンピテンシーモデルと呼んでいるそうです。佐賀県では、そのコンピテンシーモデルを、平成17年より、自治体が有すべき理念や自治体職員として望ましい行動例を類型別に織り込み、自治体版にアレンジして能力開発型人材マネジメントシステムの柱にしております。さらに、職員の採用から退職後に至るまでのさまざまなステージをカバーする総合的な人事制度を構築し、ブラックボックス的だったこれまでの人事制度をできるだけ透明にし、職員みずからがキャリアデザインを描くことのできる仕組みに転換することとしています。

成果主義の導入等、近年の民間におけるさまざまな試行錯誤の例を引くまでもなく、人材マネジメントの革新とは、こうすれば絶対に成功するという成熟した方法論が存在するわけではありません。しかし、求められる人材像、職員像は、みんなで共有し、首長のリーダーシップのもと、チームワークを深めつつ日々の行動でそれをあらわしていくこうという自治体は、望ましい方向へ着実にかじを切り、地域住民の信頼をかち得ていくことができる集団へと変貌を遂げていくものと、私は確信いたしております。

また、地方主権の時代とは、向こうから

やってくれるものではありません。勇気を持って一歩を踏み出し、人材マネジメントの革新を果たそうとする努力こそ、自治体とそこに集う首長、職員こそが、今後、そのような時代を引き寄せ、現実につくり上げていくものだとも思います。

私は、人材マネジメントの勉強を都合3回ほどしか行っていませんので偉そうなことは言えませんが、佐賀県の能力開発型人材マネジメントは着実に実績を上げ、全国へ広まっているのです。

来るべき次代を担う自治体の職員の志と能力をあるべき方向に結集させる、このコンピテンシーモデルの確立こそが、地方主権時代には必要不可欠の施策であると考えるものでございます。しかし、この手法は決して簡単なものではありませんし、時間がかかることもわかつております。ですから、一日も早く着手し、評価についてあきらめていた職員のモチベーションを上げるとともに、市職員の適材適所の配置を実行し、生きがいと誇り高い職場となるよう人材マネジメントに取り組むべきではないでしょうか。

「強いものが生き残るわけではない、すぐれたものが生き残るわけでもない、変わるものだけが生き残りを許される」、これは進化論、種の起源で有名なダーウィンの言葉であります。まさに三沢市が生き残りをかけて取り組んでいく施策の中で、この人材育成、人事評価について、当局の御見解をお伺いするものでございます。

次に、教育問題について御質問いたします。

2月26日、今国会に提出される温暖化対策法案の概要が公表されました。私は、国の温暖化対策への取り組みは、企業のみならず、私たちの日常生活をも根本的に見直し、新たな時代認識のもと、これまで培われた文化をも振り返らなければならない大きな問題であると認識しております。

そうした中、先月、民生常任委員会の行政観察で、山口県宇部市のフィフティー・フィ

フティー事業について勉強してまいりました。この事業は、小中学校を対象に、節約できた光熱水費の半分を学校に還元する事業で、環境教育、省エネ教育の充実のみならず、広く市民に対しても地球温暖化対策への啓発効果がある格好の事業として、全国的に注目されている事業であります。

私がこの事業のすばらしいと思う点は、環境という地球規模の大きな課題について、学校を核に取り組んでいること、この点だと思います。平成21年第4回定例会で取り上げましたコミュニティスクールの質問でも訴えましたが、協働の推進役になるのは学校であり、学校を巻き込んだ事業で地域コミュニティを確立し地域力を高めていくことが、その地域のみならず、当市においての協働のまちづくりの柱になっていくのではないかと考えるからであります。

さて、宇部市では、小中学校37校において、このフィフティー・フィフティー事業の平成19年度実績で、CO₂削減量が141.8トン、光熱水費等削減額では約880万円を達成し、地球温暖化対策だけでなく、経費面でも大きな効果を上げております。同市では、地球温暖化防止、環境教育の充実、環境意識の向上、経費節減と、一石四鳥の効果があったと、さらにこの事業を推進していくとのことでありました。

三沢市では、平成22年度の当初予算として、小学校の燃料費が1,161万5,000円、光熱水費で3,000万円、中学校においては、燃料費1,144万5,000円、光熱水費2,300万円となり、合計で約7,600万円にもなります。三沢市が、フィフティー・フィフティー事業を導入し、どれだけ経費が削減できるかは、やってみなければわかりませんが、合計7,600万円の経費自体を見直すことにもつながることは間違ひありません。

また、予算が少なくて悲鳴を上げている学校が、環境問題を取り組みながら、全生徒、職員の協働で事業費を捻出できるのであれ

ば、学校経営の自立といった観点からも得るものがあるのでないかと考えるものであります。さらに、この活動が学校のみにとどまらず、家庭へ、地域へどんどん拡大していくところへ私は大きな期待を持つものであります。

この事業を推進することによって、子供たちは家庭に帰って、お父さんが水をしつ放しにしてひげをそっていると、「お父さん、水をとめなきやだめよ」と言いますし、お母さんがごみの分別を間違えれば、的確に注意することでしょう。さらに、家庭でそういったことを積み重ねている中で、ごみの問題や集会場のエコ問題も、みんなで取り組むことができることになるのではないでしょうか。実は、そういうことも兼ね合わせて、宇部市の町内会の加入率は98%と、まさに地域コミュニティが確立されているのであります。

三沢市は、財政改革を第一義に掲げております。学校光熱水費の経費が減額になり、さらに、その削減分の半分を財政難で悩んでいる各学校が自由に使用でき、そのことから環境問題への対話や理解が進み、ひいては学校、家庭、地域へと環境問題にかかるネットワークが構築されていくと思います。そして、今後ごみの有料化問題等を抱えている三沢市にとっても、まさにタイムリーな事業であると考えます。

そこで、お伺いいたします。

フィフティー・フィフティー事業導入を前提に、来年度から燃料費を主な対象にして試験的に導入してみるべきと考えますが、このことについて、当局のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

最後に、入札問題についてお伺いいたします。

国は、工事品質確保の面から総合評価落札方式の導入を強化している中、青森県は本年度から5,000万円以上すべての工事で実施をしております。また、市においては、既に青森市、八戸市が導入しています。

この総合評価落札方式は、価格の安さだけ

ではなく、過去の工事成績や地域貢献度などの要因も加味して落札者を決定する方式で、過度の低入札の増加で、粗雑工事や談合が行われることを防ぐために導入されるものでございます。本市においても、来年度から導入するべきと考えますが、同方式導入に向けての御見解をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（山本弥一君）　ただいまの8番太田博之議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　お答えいたします。

ただいまの太田議員さんの御質問のうち、行政問題については私から、その他については教育長及び関係部長に答弁させますので、御了承願いたいと思います。

まず、当市では、平成21年1月にこれまでの人材育成基本方針を全面改定いたしまして、人材こそ最大の宝であるという認識のもとに、三沢市人材育成基本方針を作成させまして、新たな人事評価制度の構築に向けて、試行ではありますけれども、今年度から実施いたしております。

この人事評価制度では、目標管理型の人事評価と職員の意欲と能力を生かす人事管理を導入しております。目標管理型の人事評価では、三沢市総合振興計画に掲げた組織目標の実現という共通認識のもとに、達成に向けた取り組みを実施することによりまして職員のモチベーションを高めるとともに、組織力の向上を図っていくというものであります。

また、職員の意欲と能力を生かす人事管理といったしましては、ジョブローテーション制度あるいは特定の業務への従事を希望する職員の自己申告制度、希望導入制度などを既に実施しております。人事管理の確立を図ってきております。

今後におきましても、これら総合的な人事評価制度によりまして、人事の公平性あるいは透明性を高めるとともに、さらなる人材育成に努めながら、常に市民の目線に合った政

策形成ができる職員像を求めてまいりたい、このように考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

からは、以上であります。

○副議長（山本弥一君）　総務部長。

○総務部長（工藤智彦君）　御質問の第3点目、入札問題についてお答えいたします。

総合評価落札方式につきましては、平成17年4月に公共工事の品質確保の促進に関する法律が施行され、この中で、価格だけで評価していた従来の落札方式とは異なり、品質を高めるための新しい技術や経験など、価格と品質の両面から最も評価の高いものを落札者とする新しい落札方式として導入が図られてきました。この総合評価落札方式を適用していくことにより、当市においても適正な価格で、かつ質の高い工事の施工が確保できる落札方式として効果が期待されるところから、導入に向けた検討を進めてきたところであります。

今後は、当市の実情に即した総合評価落札方式による円滑な入札や、契約を実施するための基本的な評価項目の設定方法や必要な実施手順など、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君）　教育長。

○教育長（吉田 健君）　教育問題についてであります。御質問のフィフティー・フィフティー事業の導入についてお答えいたします。

現在、三沢市には、小中学校合わせて13校ありますが、教育委員会では、各学校に対して、学校が使用する電気、水道、ガス等の光熱水費の削減に努めるようお願いしてきております。具体的には、各学校で節減を呼びかけるためのポスターを掲示し、照明を小まに消したり、トイレの水量を調整して節水に努めているところであります。

また、学校では、文部科学省による小学校及び中学校学習指導要領に沿って、総合的な学習の時間等で、自分たちの消費生活と資源

やエネルギーの問題等の指導に取り組んでおります。もともとこの事業はドイツで始まったフィフティー・フィフティー事業ということ、この導入については、近年の重油価格などの高騰や厳しい財政事情などにかんがみ、より効果的で直接的な取り組みになるものと考えられ、さらなる経費の節減になると思います。

このたび御質問のフィフティー・フィフティー事業は、学校教育において大切な活動になると考えております。特にこの事業は、子供たちや先生が協力して省エネ活動を行い、節減した光熱水費をすべて市の財政に戻すのではなく、半分はその学校に還元する仕組みであり、省エネ教育を行いながら地球温暖化防止にも貢献する事業となると思います。ただし、実施においては、省エネ活動の実施方法、節減するための評価基準づくり、還元するためのシステムづくりなど、さまざまな協議を要すると思われます。

今後、子供たちや先生方に省エネ活動に励んでいただけるよう、よりよい仕組みづくりを進め、そして、このことを切り口として子供たちに節減効果以上に大きな成果が期待できる事業になるよう、学校及び関係部局との調整を図りながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君） 8番。

○8番（太田博之君） それでは、2点ほど再質問をさせていただきますが、まずその前に、人事評価、いわゆるコンピテンシーモデルは私もまだ勉強中でございまして、今後、私もいろいろ勉強して、具体的な方策がございましたら、また後の機会に御提案させていただきたいと思います。

それで、まず1点目の総合評価入札制度、御検討いただけるということでしたが、来年度から導入するのかしないのか。そのところ、するかしないか、お答えいただきたいと思います。

そして、フィフティー・フィフティー事業

でございます。

教育長が先ほど天間議員の質問に答える形で、教育長の理念、また哲学、また基本方針等聞かせていただきました。それを聞いた際には、後に控えている私のこの質問は、絶対取り入れてもらえるなというふうに感じました。

学校、家庭、地域という言葉が3回ほど出てまいりました。そしてまた、市長との相互連携、さまざまな教育長のそういった方針に、今回、このフィフティー・フィフティーの事業は認めるけれども着手しないというのは、どうも矛盾を感じるのでですね。

市長部局の出している、市長部局と言ったらおかしいですけれども、三沢市環境基本計画の第4章に「地球環境に優しいまちづくりに取り組み」というものがございます。

きのう、実は所管事務調査で改めて勉強させていただきましたけれども、ここには、環境マネジメントということで、学校や家庭、職場等における光熱水費、エネルギー使用量の削減や、ごみの分別及び削減に協力します、市民がこぞってですね。市の掲げている環境基本計画、そしてまた、先ほど教育長がおっしゃった学校、家庭、地域の連携、これを柱に喜んでもらえるような教育を進めていくのだと、すべては生徒のために。さまざまおっしゃられましたけれども、そういった教育長の理念に、この事業を着手できないと、その矛盾点をどうか御説明をいただきたいというふうに思います。

あともう1点、このフィフティー・フィフティー事業なのですけれども、研修先の宇都市では、やはり似たようなことが起きているのですね。なぜかというと、三沢の場合は生活環境課というところが一応環境の窓口になっていますけれども、宇都市では環境共生課というのですね。ここが、フィフティー・フィフティー事業を教育委員会のほうに持ちかけたそうです。こういうすばらしい事業がある、まちおこしで環境に取り組んでいこうと。そうしたら、教育委員会は、今、学校は

さまざま忙しい問題もあるし、こういった事業に関しては、先ほど言ったとおり、いろいろやっているからいいよということで1回断ったそうです。

しかし、宇部市の環境共生課の職員は、基本計画のもと、これは断固推し進めなければいけない。経費節減、そして、学校にも自由に使っていいお金があるのだからぜひやりたいということで、教育委員会とは別に、市長部局の環境共生課の職員が一件一件学校を回ってスタートしているのですね。当初、37校のうち実質スタートしたのが26校です。すべてが参加してもらっていないわけです。これはまさに市役所がいつも言っている選択と集中、やれるところからやっていただいて、削減してもらって、そして、自立を求めている学校があれば、その背中を押すのがまさに行革、財政改革の一歩ではないですかね。

ここで、民生部長に生活環境課の職員が、教育委員会はやる気がないので、直接私たちが足を運んで、どうですかというような意地悪な質問はしません。しかし、まず財政にきちんと結果が出ていて、効果も出ている、基本計画にもきちんと書いてある、このことについて、私はどうも教育委員会の考え方、そしてまた、市長部局であるこの基本計画を担当している窓口等のすり合わせというか、まさに相互連携ができていないなというような気がするのですね。どうでしょうか、これは大変すばらしい事業だと思います。

ここにもう一つ材料としてあるのが、皆さんも御存じかもしれませんけれども、すごく大きく取り上げられました。「暖房費節減重ね着で大湊中学校がプラス1枚活動」。むつ市の大湊中学校が、重ね着をして、教室の温度を20度から18度にして、廊下を13度にして、エコ対策を学校で取り組んでいると。これの効果というのはどこにあったかというと、新聞に大きく書いてあるのですけれども、これを実施したむつ市の大湊中学校が、消費量をいろいろ削減しようと思ったと

きに気がついた点があったそうです。それは、生徒数が6倍の田辺中学校と光熱水費が変わっていなかった。当然、立地ですか建物構造ですか、いろいろな要素では多分違うかとも思いますが、実はこういった一つの切り口の中で、先ほど一般質問の中でも触れましたけれども、小中校合わせて7,600万円の光熱水費が本当に適正なのかということも、私は大きく一步踏み込んで検証する事業にもなると思うのですね。

教育問題ということで今回取り上げましたのであれですけれども、できれば財政の観点からいって、今まで前例踏襲である程度の光熱水費を予算化してきた、こういった中で、逆に言えば、市長部局から教育委員会のほうに、ぜひ取り入れてやろうではないかというような事業ではないかなと私は思います。

この2点についてお答えいただきたいと思います。

○副議長（山本弥一君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（工藤智彦君） 入札問題の再質問にお答えさせていただきます。

先ほどの答弁でも申し上げましたが、当市の実情に即した総合評価落札方式を実施するために、基本的な評価項目の設定方法や、具体的な実施手順などの検討作業を行いたいと考えております。これらの準備が整い次第、試験的に実施してまいりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君） 答弁願います。

政策財政部長。

○政策財政部長（澤口正義君） フィフティー・フィフティー事業の関係でございますけれども、今、先生からいろいろ他市の先進事例等を御紹介いただきました。

当市におきましては、具体的に申し上げますと、平成18年から行革大綱をつくりまして、今、議員さんからいろいろお話しありました光熱水費等につきましても相当な努力をしてまいっております。そして、来年度、平

成22年度からになりますけれども、新たな行財政改革を施行することにしております。

当然のことながら、いろいろな手法はあるだろうと思いますが、経費節減に努力しなければならないだろうと思います。そしてまた、それをいい方向に持っていく、あるいは環境教育をするという部分では、まさに今、議員さんからお話がございました方法も加味しながらやるということも、一つの手法かなというふうに承りました。

したがいまして、私ども、ただいまいろいろお話をされましたことをしっかりと受けとめまして、今後、行政に取り入れていきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○副議長（山本弥一君） 教育長。

○教育長（吉田 健君） 再質問にお答えします。

今後も小中学校では節水・節電にさらに努め、学校においても節水・節電に関する活動を周知し、環境問題の指導、周知を図りたいと思います。

そして、フィフティー・フィフティーはやらないとは言っておりません、私の一番先の答弁では。ただし、その代替策として、市内の小中学校においては趣旨は全く同じ、ただ、その金額に対して、半分は自治体へ、半分はその学校へというシステムについては、関係部局との調整、システムづくりが必要であると。

過去5年のデータを見ますと、小学校では節水・節電に関しては総額で下がっております。議員さんも御承知のとおりかと思います。それから、中学校においても若干上がっているものの、新しい学校において電化が進む中、あれだけ節水・節電、または光熱水費等が抑えられるということは、私はすばらしいなと思っております。

それからもう一つ、フィフティー・フィフティー事業の関連で、市内の学校を再調査したのですが、例えばトイレのタンクの水量を最低限に下げております。以前はもっと下げ

たそうでございます。ところが、用便を足した後に水を流したらきれいに流れないと、臭いということで、きちんと流れるよう若干またちょっと上げたと。私もそれを見てまいりました。それ以上の努力はぎりぎりではないかなと思っています。ですから、太田議員がおっしゃるような趣旨については、節水・節電については今なされ正在と、私はこう思っています。

そして、環境問題についても、総合的な学習の時間等で、指導内容についてはほとんど同じことですけれども、十分に周知徹底。例えば、学校を見ていただければわかると思うのですが、ポスターの啓蒙活動、それからさまざまな委員会での活動等については、十分ではないかなと思っています。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君） 8番。

○8番（太田博之君） 入札制度に関しては、来年度から試験的に実施していくということで私は受けとめました。

そして、今のフィフティー・フィフティー事業の教育長の答弁ですけれども、私は、先ほど天間議員に答えた教育に対する理念、哲学というのは大変すばらしいなと思って感銘を受けました。まさに教育長が掲げるものが今のこの事業にいったときには、私はやはり取り入れていくというふうに感じ取るしかないのですね。

先ほど、いろいろな学校の今の取り組みのお話を聞きました。私も少なからず学校の関係者と接点がありますので、さまざまそういういたところも聞いております。しかし、このフィフティー・フィフティー事業というのは、経費の削減というのも確かにってくることなのですけれども、学校、家庭、地域、これが一つの環境問題という大きな枠の中できちんとサイクルしていく。その一つの中心となるのが、学校の子供たちや職員の皆さん一生懸命になって削減して、その削減した中から自分たちの活動費を捻出していくのだと。大きな数値目標を持って、それが自分た

ちに返ってくる。その喜びといいますか、目標を達成したこと、そういったものがどんどん家庭、地域にはね返っていく。とても重要な事業なのだよと。

学校が一生懸命削減しているのはわかります。ただ、これを学校の活動だけでとどめることなく、こういった一つのフィフティー・フィフティー事業という形の中から、いろいろな形で町内会の方々が、例えばそういった部分でボランティアで参画して、少しでも経費を捻出していくとか協力してくれるというのが、実質、宇部市なんかでも出ているわけですね。最高で20%下がった学校もあるわけです。今まさにやり尽くしたということかもしれません。

ただ、私は、これをやることによって、いろいろな気づきが生まれてくるのではないかなど。まさに先ほど教育長も気づきという言葉を何回も繰り返していましたけれども、新たなそういった施策の中から、違った視点でこういう事業に取り組んでもらう。それを、私は多分この機会にやるべきではないかなと思います。

そこで、最後にもう1点お聞きいたします。

先ほど宇部市の事例も話しましたが、36校全校参加するまで3年かかっています。環境問題に一生懸命取り組んでいる市ですけれども、やはり3年かかっているのですね。学校長の考え方、担当教員の考え方で、これはさまざまです。

今言うとむなしくなりますけれども、担当課の職員が「成功する五つの秘訣教えますので、委員長さん、メモしていってください」と、あえて言ってくれました。まず、協力している学校、いわゆるスタートする学校があれば、そこからスタートさせてください。1校でも2校でも結構です。2番目、予算計上は、教育委員会が自力できちんと確保すること。市長部局が肩がわりして、財政問題等に絡めていかない。そして3番目は、基本的に還元したお金は学校に自由に使わせるこ

と。4番目は、事業推進は楽しく、エコロジーはエコノミーというような感覚で進めてほしい。最後に、長期計画の中で基準値を確定して、継続性を持つように各部局、教育委員会で工夫してくださいと。この五つがそろえば、間違いなく成功して、いい結果が出るはずですが、宇部市の担当の方々は私たちに肩を押してくれました。

同行した6人の同僚議員もすべて、このフィフティー・フィフティー事業は賛成で、本当はこの質問は今回ダブルのではないかなと思うくらい、当市にも導入していただきたいという事業だったというふうに思っています。

そこで、教育委員会はそういう考え方で結構ですよ。ただ、各学校においてはやってみたいと、ぜひ挑戦させてくれと。やっているのだけれども、どうもうまくいっていない。もしも半分返してくれるのだったら、もっと計画的に、そして、地域の人たちと家庭を通じていろいろなことをやっていきたい。もしもそういう学校が1校でも2校でもあったら、私はぜひやっていただきたいと思うのですよ。

確かに、そういうシステムづくりは大切かもしれません。ただ、これが本当に学校、地域、家庭が自立して、この事業に取り組む意思を示したら、私は先ほど言ったように、やらせるべきこと、1校でも2校でもやっていただきたいと思うのです。いかがですか。

アンケート調査をやって、もしも1校、2校でも手を挙げることができれば、教育委員会も本腰を入れて、そしてまた、民生部の生活環境課の方々も学校に足を運んで、地域全体にこの地球温暖化問題に取り組む一つの大いなきっかけの事業にしていただきたいと思いますが、アンケートの実施有無、ぜひお聞かせください。

○副議長（山本弥一君） 教育長。

○教育長（吉田 健君） 再々質問にお答えします。

今、非常に深くフィフティー・フィフティー

事業の概要について御説明いただきました。

私が最初の答弁で申し上げたとおり、ファイフティー・ファイフティー事業をするためのシステムは、これからきちんと整合性をとらないといけない、学校との連携とそれから関係部局との調整、こういうような言葉で言いました。この意味は、こういうようなシステムをつくるには、先ほど太田議員もおっしゃったとおり、小中学校との連携。今、私が考えて、5点ほどありますけれども、さまざまクリアしないといけないところがございます。そのほかに関係部局ですね。宇都市の場合は、環境共生課、教育委員会総務課という二つの課が担当しているかと思います。そのほかに省エネ教室という一つの環境NPO法人も入って、そして、くるっと回っている状況です。ですから、こういうふうな環境が今まで三沢市ではできていません。青森県でも一つもないと思います。

そういうふうな意味で、先ほど、やらないとは言っていません。趣旨は非常にいいことだと思います。ただ、これをやるにはきちんとしたシステムが必要だ。学校との連携、それから関係部局。これは、議員が指摘したとおり、宇都市であれば環境共生課、教育委員会とそれから環境NPO法人省エネ教室、この三者でもって回っている。こういうふうなシステムを構築しない限りは……。中身については、私は三沢市は十分だと思います。ただ、一体となってやって、そして還元するというシステムについては、時間が相当要るのではないかなと思っております。

以上でございます。

○副議長（山本弥一君） 以上で、8番太田博之議員の質問を終わります。

○副議長（山本弥一君） 本日は、これをもって散会いたします。

なお、明日も引き続き一般質問を行います。

午後 3時29分 散会